

令和 6 年度
松本市社会福祉協議会
事業報告書

社会福祉法人 松本市社会福祉協議会



目 次

社会福祉法人松本市社会福祉協議会 使命・理念・基本目標	1
令和6年度松本市社会福祉協議会 事業報告総括	2
事業概要	
Ⅰ 地域福祉の推進	
1 地域福祉活動の推進	6
2 ボランティア活動の推進	11
3 福祉団体の運営・活動支援	15
4 生活支援体制の構築	16
5 児童・高齢者福祉の推進	21
Ⅱ 暮らしの支援と権利擁護	
1 生活・就労の相談支援	25
2 権利擁護の推進	26
Ⅲ 介護サービスの提供	
1 介護保険事業の安定経営への取組み	29
2 介護保険事業の全体概要	29
Ⅳ 障がい者福祉の推進	
1 障がい者在宅支援事業	34
2 児童発達支援等事業	35
3 障がい者地域活動支援事業	36
4 就労継続支援事業	38
5 共同生活援助事業	53
6 短期入所事業	56
7 施設の管理運営	57
Ⅴ 法人組織の運営・基盤強化・発展	
1 理事会・評議員会・監査等	58
2 苦情等の対応	60
3 「サステイナブル社協」の推進	60
4 令和6年度松本市社会福祉協議会会費	61
附属資料	63

社会福祉法人松本市社会福祉協議会

使命・理念・基本目標

当協会は、創立 70 年を節目に、改めて職員の思い等を織り込んだ、使命（本会が果たすべき 役割）・理念（目指す福祉の理想像）・基本目標（理念を実現するための事業と組織の基本的な目標）を定めました。

令和 4 年 10 月制定

【使 命】

私達は、誰もが安心して、自分らしく暮らし続けることができる、福祉のまちづくりを推進します。

【理 念】

- 1 人と人とのつながりが広がる社会の実現
～地域の中で、人と人との様々なつながりがより多く広がることで、孤立する人のいない社会の実現を目指します。
- 2 利用者の想いに寄り添う福祉サービスの実現
～個人の尊厳を守り、利用者の自己決定が尊重される質の高い多様な福祉サービスの実現を目指します。
- 3 地域に根ざした福祉ネットワークの実現
～地域福祉・生活福祉・在宅福祉・障害福祉の支援体制を充実させ、関係者間の連携強化により、より幅の広いネットワークの実現を目指します。

【基本目標】

- 1 ボランティアや児童生徒も含め、住民の誰もが参画する、地域福祉のコミュニティづくりのため、新たな発想と視点による福祉活動に取り組みます。
- 2 利用者が尊厳をもって在宅生活が送れるよう、利用者本位の生活支援と福祉サービスを提供します。
- 3 地域・生活・在宅・障害の各福祉部門において、様々な福祉ネットワークを構築するため、積極的な地域連携・多職種連携を進めます。
- 4 地域・生活福祉部門と介護・障害福祉部門の両輪による、持続的な組織運営を基本とします。
- 5 事業と組織について住民の理解を深めるため、積極的に情報公開を行い、説明責任を果たします。
- 6 職員が互いを思いやり、共に成長するために、組織内の連携を強め、働きやすい職場環境づくりを進めます。

令和6年度 松本市社会福祉協議会 事業報告総括

コロナ禍が一定の収束を迎え、社会経済活動は平常に戻ったものの、デイサービスセンター等においては、折からの超高齢化の進展の影響もあり、利用者が戻らないなど、依然厳しい経営を強いられる一年となりました。また、地域包括支援センターやしいのみ学園においては専門職の確保が困難な例があり、人材確保の課題が顕在化してきています。そのような中、令和5年度から進めてきた経営安定化計画について、民間シンクタンクの診断を経て策定を完了し、この計画に則って経営改善の第一歩を踏み出しました。具体的には、地区センターを廃止して組織をスリム化すること、人事給与制度について行政の制度から脱却した独自の制度を導入することについて取り組み、令和7年度からスタートさせることとなりました。

地域福祉の推進においては、令和5年度に中間見直しを行った第4期松本市地域福祉活動計画に沿って、社協の各担当はもとより、市の地域づくりセンター等関係機関と連携して地域の福祉課題の解決に取り組みました。

ボランティア活動の推進事業では、ボランティアの活動希望や依頼・相談等の対応をするとともに、各種講座や集会を開催しました。災害ボランティアセンター設置・運営訓練においては、支援が必要と想定したエリアに、職員がボランティアを送迎する訓練を行いました。また、ボランティアに関わる皆さんが気軽に集える場として「ボラセン♥サロン」を随時開催し、ボランティアセンターの活性化を図りました。同時に、センターの備品等について、利用しやすくなるようリニューアルしました。

高齢者福祉事業では、プラチナ世代の生きがい・仲間づくりを目的とした大学・講座を受講した方が、地域や児童センターに活動を広げるための取組みを進めました。

児童福祉事業では、児童センター・放課後児童クラブの利用児童が増加する中で、職員の確保や施設の狭あい化が課題となりましたが、地域の協力を得ながら児童の安全・安心な居場所となるよう運営を行いました。

暮らしの支援と権利擁護においては、地区生活支援員が、地区独自の互助組織や本会が運営する「つむぎちゃんサポート事業」に調整役として関わりながら、住民が主体となって推進する生活支援体制づくりを強化しました。

また、コロナ禍の特例貸付実施から顕在化した地域の困窮課題に対応するため、生活相談支援体制強化事業として、課を超えた社協組織内連携体制を構築し、「出張型・福祉なんでも相談会」による償還困難者等に対するアプローチ型のフォローアップ支援を行いました。また、判断能力の低下した方が自立した日常生活を送るための支援や失業者への就労支援など、行政や専門職と連携し、困りごとの早期発見と相談支援を行いました。成年後見支援事業では、成年後見制度利用促進法に基づく中核機関の業務を一部受託し、さらなる制度の利用促進に取り組んでいるほか、法人後見の受任、市民後見人の養成に取り組みしました。

介護サービスの提供においては、令和6年度介護報酬改定における4つの視点によるさまざまな見直しを受け、介護保険事業所で新たな処遇改善加算の取得、感染症や災害への対応力向上、高齢者虐待防止への対応等に取り組みました。また、事業ごと経営戦略会議を重ね、介護保険事業の持続可能な安定経営のため、利用者確保、増収を目指した事業運営を行いました。

【介護報酬改定における4つの視点】

- ① 地域包括ケアシステムの深化・推進
- ② 自立支援・重度化防止に向けた対応
- ③ 良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり
- ④ 制度の安定性・持続可能性の確保

山間部の奈川や四賀地区では、人口減少、施設入所の増加等により、在宅サービスの利用者減少が進行しているため、利用者確保の取組みを進めるとともに、令和7年度からの奈川デイサービスの営業日等運営方法の見直しや、四賀・北部の居宅介護支援事業所の統合に向け準備を進めました。

障害者福祉の推進においては、令和6年度の報酬改定、また、就労継続支援B型事業所での新たな加算の獲得等により、全体の作業収入及び運営費収入の増加を達成しました。グループホーム水汲では、懸案となっていた満床を達成し、安定的な収入の確保が図られました。こうした中、虐待防止、身体拘束の適正化の取組みを進めるため、職員全員による事例検討等を行うとともに、本会の障害者支援方針に基づいた、一人一人の個性を尊重したサービスの提供と地域に開かれた施設運営を行うため、職員の資質向上に向けた研修を実施しました。

事業概要



I 地域福祉の推進

基本目標

- ▶ ボランティアや児童生徒も含め、住民の誰もが参画する、地域福祉のコミュニティづくりのため、新たな発想と視点による福祉活動に取り組みます。
- ▶ 地域・生活・在宅・障害の各福祉部門において、様々な福祉ネットワークを構築するため、積極的な地域連携・多職種連携を進めます。

1 地域福祉活動の推進

(1) 第4期松本市地域福祉活動計画の推進

第4期計画の中間年度見直しを行うとともに、第4期計画に基づき、地区担当職員と地区生活支援員が地域の主体的な取組みを支援しました。

取組みの柱	取 組 み
豊かな心の 人づくり	・ボランティアや担い手の育成を目的として、地域デビュー講座を開催しました。【中間見直しによる重点取組み】 開催回数 4回 延べ参加者数 153名 ・つむぎちゃん出前講座の開催 地域の集いの場や行事において、社協事業に関することや、福祉・防災・ボランティア等について、身近なテーマで地区担当職員が出前講座を行いました。 実施回数 160回 参加者数 3,056名 ・社協つむぎちゃん劇団による、特殊詐欺被害防止など防犯意識の啓発を行いました。 劇団員数 本所： 9人、四賀地区： 7人 練習回数 本所：20回、四賀地区：10回 公演回数 本所：13回、四賀地区：13回
ささえあいの まちづくり	・ふれあいいきいきサロン等、地域の集いの場づくりに対し、費用の助成、企画・運営の助言等を行いました。 【中間見直しによる重点取組み】 支援件数 369件 ・生活支援体制整備事業（つむぎちゃんサポート事業） 【中間見直しによる重点取組み】 登録時説明会（全市対象） 2回 協力会員スキルアップ研修 4回 ※ボランティア等関係講座と共催 地区への出前説明会 16回
地域と人の つながりづくり	・見守り安心ネットワーク事業として、地区・町会等に対し、「ささえあいマップ」づくりについて、必要性の説明や取組方法の助言等を行いました。 【中間見直しによる重点取組み】 説明会等の働きかけを行った回数 53回 「ささえあいマップ」の取組みを行っている町会数 22地区99町会

(2) 住民同士の支え合いによる地域福祉の推進

ア 地域デビュー講座の開催

(ア) 開催日・内容

7月16日(火) 第1回「地域の“つながり”をつむぎたい～大切なのは
かかわりを持つこと～」※プラチナ大学と共催

8月 1日(木) 第2回テーマ「障がい・共生」

8月 7日(水) 第3回テーマ「子ども」

8月21日(水) 第4回テーマ「高齢者」、全4回のまとめ(ワークショップ)

(イ) 会 場 松本市総合社会福祉センター4階 大会議室

(ウ) 延べ参加者数 153人

イ 地区社協及び町会福祉活動の推進・支援

(ア) 地区社協活動への助成

35地区社協の活動費として、世帯会費 22,744,590 円のうち3割にあたる
6,823,377 円を還元助成しました。

(イ) つむぎちゃんプラン助成金事業 (附属資料 1)

各地区社協や町会などが行う地域福祉活動に対し、地域の実情に合わせた
メニュー方式による助成金を交付しました。

35地区 252件 15,865,120 円

(ウ) 敬老の日行事費の助成(松本市補助事業)

地区社協等が実施する敬老の日行事に要する行事費を助成しました。

75歳以上高齢者 42,453 人分 29,717,100 円

(エ) ふれあい会食会事業への助成(松本市補助事業)

地区社協が行う一人暮らし高齢者及び高齢者夫婦等を対象にした、ふれあい
会食会の賄材料費等を助成しました。

35地区 6,977,000 円

(オ) 町会児童遊園整備事業

町会が行う児童遊園遊具の補修等へ助成金を交付しました。

3件 103,990 円

(カ) 地域福祉事業説明会

本会の地域福祉事業について理解を深め、助成金等を有効に活用して地域福
祉活動を推進していただくため、地区社協会長等を対象に説明会を開催しま
した。

日 時 令和6年4月24日(水) 10:00～

会 場 松本市総合社会福祉センター4階 大会議室

ウ 一人暮らし高齢者活動支援事業

生きがいと健康づくり、心身のリフレッシュを目的に、一人暮らし高齢者に対
し交流の場を提供しました。

(四賀地区) いきいきサロン事業 年間144回実施

(四賀地区) ささえあいサロンぷくぷくの家 年間利用者延べ1,088人

(波田地区) デイホーム事業 年211回実施

(梓川地区) 地域活動協力事業 28町会

(3) 地区センター事業

ア 西部地区センター

(ア) 高齢者サポーター養成講座（西部地区）

支援者の少ない西部地域での生活支援体制整備のため、「高齢者等を支える」ために必要な知識を学ぶ講座を下記のとおり開催しました。

a 講座回数 5回

- ・ 9月25日（水） ボランティアってなあに？
「講義 傾聴的な接し方のコツ」
- ・ 9月26日（木） 傾聴的な接し方のコツ
- ・ 10月 9日（水） お年寄りの現実
- ・ 10月23日（水） 活動の事例と活動者の声
- ・ 11月 6日（水） 実技！車いす体験と介護予防体操

b 参加者 延べ136人

(イ) 奈川地区見守り支援ネットワーク

人口の減少、少子・高齢化が進行する奈川地区において、住み慣れた地域で安心・安全に生き生きと暮らしていくことができるよう、民生児童委員が月に1回程度の訪問活動を行いました。

- ・ 協力 奈川地区民生児童委員協議会
- ・ 実施期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日
- ・ 対象地域 奈川地区全域
- ・ 該当世帯 19世帯（ひとり暮らし高齢者世帯、見守りが必要な世帯）
- ・ 実施希望世帯 12世帯 12人
- ・ 訪問実施回数 143回

(ウ) 生活支援・生きがいづくり等（西部地区）

【安曇地区】園芸療法ボランティア（6回） 参加者延べ 60人

合唱・演奏ボランティア（7回） 参加者延べ 105人

【奈川地区】ふれあい会食会・配食サービス〈安否確認〉・花いっぱい事業
参加者延べ 98人

【梓川地区】送迎ボランティア

利用者6人 ボランティア4人 送迎回数 25回

イ 四賀地区センター

地域住民と関係機関とが連携を図り、住み慣れた四賀の地で、誰もが健康で支え合い、幸せに暮らすことのできる地域づくりを目指して事業を進めました。

(ア) 第19回四賀地区福祉の集い

「四賀地区の防災を考える」をテーマに、防災の目標とは、生き延びるためには何が必要か、四賀地区で災害が発生した時の問題点の指摘、情報収集や意識づくりの大切さを学びました。

- ・ 期 日 令和6年6月22日（土）
- ・ 場 所 市役所四賀支所ピナスホール
- ・ 参加者 183人

(イ) ボランティア交流会

松本大学との合同企画で、学生とボランティアの皆さんが楽しく交流できました。交流会の最後に全員でフォークダンスを踊ったことが大好評でした。

- ・期 日 令和7年2月11日(火)
- ・場 所 市役所四賀支所ピナスホール
- ・参加者 121人

(ウ) いきいきサロン・えんがわ隊・ささえあい事業・農場農園作業・園芸講座等

- ・参加者延べ 1,350人

ウ 北部地区センター

地域住民組織が主催する事業と連携して、安心・安全なまちづくりを推進しました。

(4) 見守り安心ネットワーク事業

ア ささえあいマップ※等の手法を活用した見守り体制づくり

常会・隣組などの小地域で住民同士が話し合い、情報を共有して普段からの要支援者の見守りや災害時の避難支援に備える「ささえあいマップ」作成の手法による見守り体制構築のため、「ささえあいマップ作成支援パンフレット」を用いて地域で説明を行い、取組みを希望する地域への支援を行いました。

※ささえあいマップ：

地域の情報（避難所や消火栓がどこにあるか、危険箇所はどこか、支援を必要とする人がどこに住んでいるか、支援ができる人がいるか等）を住民間で共有するための地図

イ 災害に備えた体制づくり

被災地復興活動講座

近年、毎年のように大雨による災害が各地で発生し、被災地でのボランティア活動に対する関心が高まっています。本会では、災害に備えて「災害ボランティアへの事前登録」を推進していますが、その登録者を含むすべての市民の方々を対象に、災害ボランティアの心構えや自身の安全、被災者への寄り添い等、実際の活動のノウハウを習得することを目的としてセミナーを開催しました。

- ・日 時 令和7年1月16日(木) 午後1時30分～午後3時45分
- ・会 場 松本市総合社会福祉センター4階 大会議室
- ・参加者 95人
- ・内 容 「楽しいだけで日本を救う！」

一般財団法人日本笑顔プロジェクト代表 林 映寿 氏

(5) 福祉啓発活動

ア 「つむぎちゃん出前講座」の実施

地域の集いの場や行事において、社協事業に関することや、福祉・防災・ボランティア等について、身近なテーマで地区担当職員が出前講座を行いました。

- ・実施回数 160回
- ・参加者数 3,056名

イ 電話でお金詐欺（特殊詐欺）被害防止対策

被害が後を絶たない高齢者を狙った新たな特殊詐欺被害防止への注意喚起のため、松本警察署と協力して地域でのサロン等集いの場において直接住民へ講話を行いました。

- ・松本警察署員による各地区、町会等のサロン等集いの場での講話
- ・実施回数 7回 延べ対象者 215人

ウ 広報及び情報活動の推進

(ア) 広報紙「つむぎちゃん通信（社協まつもと）」を発行

- ・年4回（7月1日、10月1日、1月1日、4月1日）

(イ) 社協ホームページ、ブログ、Twitter(X)、YouTubeでの情報発信

エ 本会公式キャラクター「つむぎちゃん」を活用した啓発活動

「つむぎちゃん」の反射板キーホルダーを作成し、本会特別会員に加入していただいた方に配布したほか、令和6年度松本市社会福祉大会等で配布して、本会を周知しました。

オ 令和6年度松本市社会福祉大会の開催

長年、社会福祉に貢献されてこられた方々への表彰式典と記念講演を行いました。

- ・日時 令和6年10月21日（月）13:30～16:00

- ・会場 松本市Mウイング 6階ホール

- ・参加者 約270人

- ・大会内容

松本市社会福祉大会表彰

社会福祉事業特別功労者 19名 2団体

社会福祉事業協助者 1団体

共同募金模範協力者 6名 計25名 3団体

記念公演

テーマ 「熊本地震災害の経験をとおして

～災害に備えた顔の見える関係づくり～

講師 緒方 誠 氏

（社会福祉法人益城町社会福祉協議会 事務局次長）

カ “じぶんの町を良くするしくみ。”～地区社協活動事例発表会～の開催

社協会費・赤い羽根共同募金のしくみ等を理解していただくことと、それらを活用して取組みが行われている地区社協の活動事例発表会を開催しました。

- ・日時 令和7年1月23日（木）13:30～16:00

- ・会場 松本市総合社会福祉センター 4階大会議室

- ・参加者 約110名

- ・内容

“じぶんの町を良くするしくみ。”（共同募金のお話）

（長野県共同募金会 常務理事・事務局長 塩澤 宏之 氏）

社協会費・共同募金を活用した全市的な事業の紹介

（松本市社会福祉協議会 地域福祉課）

地区社協の事例発表
(城北地区・島立地区・入山辺地区)

キ 福祉教育の推進

(ア) 社会福祉普及校事業

児童生徒等が福祉体験を通して、社会福祉の理解と関心を高め、日常生活を通じて相互扶助と思いやりの心を育てることを目的に、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校へ補助金を交付しました。また、活動の参考となるよう各校の報告をまとめた事例集を全学校へ配布しました。

・補助金交付校数・事業件数

小学校	16校・40件
中学校	14校・37件
高等学校	5校・10件
特別支援学校	3校・7件
計	38校・94件

・補助金額

1校 1万円上限(ただし、盲学校は2万円上限)

・普及校連絡会議の開催

福祉教育の意義、体験学習の内容、事務手続き等について説明

令和6年5月31日(金) 40校参加

(イ) 福祉体験学習の実施

小・中・高等学校や児童センター等に出向いて、ユニバーサルデザインの説明や高齢・障がいの疑似体験などを行いました。

・実施件数

小学校	15件
中学校	4件
児童センター	16件
その他	8件
計	43件

2 ボランティア活動の推進

ボランティア活動の必要性や役割、地域や関係機関との連携・協力体制等を整理した「松本市ボランティア事業運営方針」に基づきボランティア活動を推進しました。ボランティアの需給調整は、傾聴ボランティア、芸能ボランティア等の登録者データを活用して行いました。

また、ボランティア関連講座として、傾聴ボランティア基礎講座、子育て応援ボランティア養成講座を行ったほか、被災地復興活動講座では被災地で活躍する団体の取り組み等をお聴きする講演会を開催しました。

さらに、ボランティアに関わる市民が気軽に集える場として「ボラセン♥サロン」を開催し、ボランティアセンターの活性化を進めました。

(1) 活動基盤整備事業

ア 拠点機能の活用

(ア) 総合社会福祉センター内「ボランティアセンター」での受付相談

(イ) 北部福祉複合施設内「ボランティアルーム」の活用

開設日数	359 日 (360 日)	() 内は前年度
利用団体件数	36 件 (76 件)	
利用人数	832 人 (1,090 人)	

イ 調査・研究活動の推進

(ア) ボランティアグループ数・活動者数調査 (令和 7 年 3 月 31 日現在)

項 目		登録・活動者数
個人ボランティア	人数	143 人
ボランティア団体	団体数	173 団体
	所属人数	3,713 人
ボランティア行事	件数	116 件
送迎ボランティア	実施団体数	24 団体

(イ) 登録しているグループ及び活動者の主な活動分野

- ①高齢者の福祉活動 ②障がい者の福祉活動 ③子育て(乳幼児)に関する活動
 ④青少年(児童)の健全育成に関する活動 ⑤健康や医療に関する活動
 ⑥教育、文化、スポーツ振興 ⑦地域の美化・環境保全に関する活動
 ⑧災害時のボランティア活動 ⑨防災、防犯、交通安全などの活動
 ⑩人権擁護に関する活動 ⑪国際交流・国際協力に関する活動
 ⑫まちづくりなどに関する活動

(ウ) ボランティア活動保険等の受付件数

(単位：件)

内 容	本所 (波田含む)	四賀	安曇	奈川	梓川	北部	計
ボランティア活動保険	342	23	4	1	27	35	432
行事用、送迎、福祉サービス保険	155	3	1	0	3	27	189
合 計	497	26	5	1	30	62	621
事 故 報 告	11	0	0	0	0	0	11

(エ) ボランティアの相談、需給調整件数

(単位：件)

内 容	ボランティア センター	四賀	安曇	奈川	梓川	波田	計
ボランティア活動希望(相談)	30	31	0	0	25	25	111
ボランティアのニーズ	(演芸等)327	13	0	0	0	0	352
	(傾聴) 12						
合 計	369	44	0	0	25	25	463

(2) ボランティアに関する情報提供

ア 社協まつもと「つむぎちゃん通信」、社協ホームページ・ブログ・Twitter(X)・YouTube を活用し、ボランティア情報を随時更新

イ メディア、掲示板活用

ウ 市民活動サポートセンターホームページへの情報提供

(3) 災害ボランティアセンター設置運営訓練

大規模地震により甚大な被害が発生したとの想定により、災害ボランティアセンターの設置運営訓練を実施しました。災害ボランティアセンター支援協定を締結している市内4ライオンズクラブ並びに松本青年会議所との合同訓練を引き続き実施することに加え、災害ボランティア登録者等の参加協力を得ながら、支援が必要なエリアへボランティアを職員が輸送するエリアマッチング訓練を行いました。

- ・期 日 令和7年3月8日(土)
- ・訓練会場 松本市総合社会福祉センター及び北部地区センター
- ・訓練時間 8時30分～11時30分
- ・参加者
ライオンズクラブ会員 11人
(松本、松本深志、松本アルプス、松本中央)
松本青年会議所会員 5人
災害ボランティア 10人
社協職員 14人 計40人
- ・訓練項目 オリエンテーション、ボランティアの受入れ・需給調整、サテライトの設置運営、ボランティアの輸送訓練、資機材運搬・受入れ、松本ブロック社協・市内4ライオンズクラブ・松本青年会議所との情報伝達訓練等

(4) エコキャップ運動の推進

「エコキャップ運動」とは、ペットボトルキャップを集めて、リサイクル業者に引き取ってもらい、その代金をユニセフを通じてポリオワクチン等に代えて開発途上国で暮らす子どもたちに送るもので、本会では平成20年6月から活動が続けています。

ア リサイクル業者に収めたキャップの総重量

令和6年度 6,390kg (ポリオワクチン3,190人分)
(約1kgあたり10円、ポリオワクチン1人分20円で換算)

イ 協力団体等

小・中学校、病院、企業、民生委員・児童委員協議会、福祉ひろば、地区社協、町会、福祉施設、児童館、地域づくりセンター、公民館、個人等

ウ 平成30年度から松本深志ライオンズクラブにリサイクル業者への運搬を協力いただいています。

(5) ボランティア養成講座

ア 「子育て応援ボランティア養成講座」

乳幼児の見守りや託児のニーズに対応できる体制を整えるため「子育て応援ボランティア」の養成及び現在登録しているボランティアのフォローアップを目的とした講座を開催しました。

- ・日 時 令和6年10月17日(木) 午後1時30分～午後3時30分
- ・会 場 松本市総合社会福祉センター4階 大会議室
- ・内容及び講師

- 講義① 「ソトイク・プロジェクト」の活動について
 講師 ソトイク・プロジェクト 代表 ゴレイコ 氏
- 講座② 「子どもとの関わり方、子育て中の親の支援」
 講師 松本市健康づくり課 保健師
- 講座③ 「子育て応援ボランティア」の活動について
 講師 松本市社協 ボランティアセンター

・参加者 19人

イ 「傾聴ボランティア基礎講座」

ボランティア活動やボランティアに興味のある方を対象として、ボランティア活動及び高齢者支援活動の推進のため、講座を開催しました。

- ・日 時 令和6年9月19日（木）午後1時30分～午後4時
- ・会 場 松本市総合社会福祉センター4階 大会議室
- ・講 師 内山 二郎 氏
- 参加者 77人

(6) ボランティアありがとうの集い

ボランティア活動等に取り組んでいただいている方々に向けた感謝の気持ちと、今後もまた頑張ろうという気持ちになっていただくことを目的とした集いを開催しました。

- ・日 時 令和6年12月20日（金）午前10時30分～12時
- ・会 場 松本市総合社会福祉センター4階 大会議室
- ・参加者 約40人
- ・内 容
 ミニコンサート（楽団ケ♪セラ）
 落語寄席 （和泉家 志ん治 氏）

(7) ボランティア交流集会

松本市内でボランティア活動や地域活動に携わる方、関心のある方が一堂に会し、活動発表などを通して個人・グループのボランティア同士が知り合い、情報交換を行う場として開催しました。

ア 松本市ボランティア交流集会 ～2024 夏～

- ・日 時 令和6年7月20日（土）午後1時30分～午後3時30分
- ・会 場 松本市総合社会福祉センター4階 大会議室
- ・参加者 約60人
- ・内 容
 ウェルカムステージ
 並柳太鼓連
 芸能ボランティアステージ
 ①信州大学アカペラサークルCapel
 ②プラチナマジック
 ③OMBC（岡田町ミュージックベルクラブ）
 ④尺八奏団風紋の会

イ 松本市ボランティア交流集会 ～2025 冬～

- ・日 時 令和7年2月15日（土）午後1時30分～午後3時30分
- ・会 場 松本市総合社会福祉センター4階 大会議室
- ・参加者 約90人
- ・内 容

ウェルカムステージ

中国伝統芸能“変面ショー”

ストレッチ&ウォーキング講座（ポジ◎ラボ）

交流発表会

①歌の発表（南部児童センター）

②『信濃の国』の演奏・歌（参加者全員）

(8) 社協つむぎちゃん劇団

本所及び四賀地区で結成したボランティア劇団が、「電話でお金詐欺被害防止」の啓発をする寸劇を、各地区・町会で公演しました。

- ・劇団員数 本所： 9人、四賀地区： 7人
- ・練習回数 本所：20回、四賀地区：10回
- ・公演回数 本所：13回、四賀地区：13回

(9) 炊き出しキャラバン隊

炊き出しを通じて、子どもや高齢者等への食事支援や地域交流のきっかけづくり、防災・減災の意識啓発などを目的にボランティアを募り結成した「炊き出しキャラバン隊」が、地区・町会で活動しました。

- ・隊員数 50人
- ・活動件数 6件

3 福祉団体の運営・活動支援

(1) 共同募金・日赤事業の推進

ア 各町会を通じてお願いをしている赤い羽根共同募金や日赤活動資金の取りまとめについて、上部団体である長野県共同募金会から示された留意事項に基づいた取組みを行うことについて、松本市が作成する町会ハンドブックや、広報紙「つむぎちゃん通信（社協まつもと）」等によって周知しました。

イ 共同募金事業

（単位：千円）

共同募金 目標額	募金実績	目標達成率 (%)	令和7年度の配分予定額		
			市社協	地区社協	計
30,971	29,593	95.6	5,720	8,802	14,522

ウ 日赤事業

（単位：千円）

日赤活動資金 目標額	募集実績	目標達成率 (%)	令和6年度の配分額		
			市地区全体	(市地区全体のうち)	
35,714	21,160	59.2	4,891	分区(地区)分	2,230
				地域奉仕団分	1,009

(2) 福祉団体の支援及び連携

ア 社会福祉事業助成事業

共同募金事業の市社協配分金を活用し、社会福祉の推進に取り組む団体に対し活動費等を助成しています。

・福祉団体10団体 300千円（1団体30,000円）

イ 福祉団体との連携

(ア) 民生委員・児童委員協議会

・民生委員・児童委員協議会に対して、地域福祉、在宅福祉の推進のため、事務局事務など活動への支援・協力をしました。

(イ) その他、松本市社会福祉協議会内に事務局を置く団体

松本市高齢者クラブ連合会、松本市身体障害者福祉協会、
松本市赤十字奉仕団、松本地区保護司会、松本市遺族会、
松本市ひとり親家庭福祉会、松本市しいのみ会

4 生活支援体制の構築

(1) 生活支援体制整備事業

地域包括ケアシステムの柱の一つとして位置づけられた生活支援体制整備事業を推進するため、市から第2層生活支援コーディネーター（地区生活支援員）業務を受託し、生活支援サービスの仕組みづくりに取り組んできました。

また、町会サロンや健康講座等、集いの場づくりを支援するとともに地域における課題や人材の把握に努め、安心マップづくり、ボランティア組織の立上げなど住民互助の基盤づくりを支援しました。

(2) 有償生活支援事業「つむぎちゃんサポート」

高齢や障がいなどのために日常生活に支援が必要な利用会員宅に協力会員が出向き、家事支援（掃除・調理・洗濯等）や外出支援を行いました。

利用・協力会員数は、地区担当職員と地区生活支援員が連携して募集したことにより増加傾向にあります。支援内容については、利用時間、利用回数ともに外出支援のニーズが増加しています。

生活支援体制整備事業の一つの取組みである地区への事業拡充については、34地区でコーディネート業務の一部を地区生活支援員が担っています。

ア 登録会員数（令和7年3月31日現在）

年度	利用会員		協力会員	
	会員数（人）	増減率（％）	会員数（人）	増減率（％）
6	367	2.2	290	17.8
5	359	3.5	246	6.5
4	347	△6.0	231	30.0

イ 利用時間（延べ）

年度	利 用 時 間			
	家事支援	増減率（％）	外出支援	増減率（％）
6	5,658.5	7.7	715.0	10.3
5	6,131.5	9.7	648.0	29.0
4	5,587.5	△22.9	502.5	3.2

ウ 利用回数（延べ）

年度	利 用 回 数			
	家事支援	増減率（％）	外出支援	増減率（％）
6	4,398	5.7	326	8.9
5	4,160	△1.2	358	35.1
4	4,211	△19.2	265	0.4

エ ゴミ出し援助サービス 利用回数・人数（延べ）

年度	利用回数		利用者		協力者	
	回 数	増減率（％）	人 数	増減率（％）	人 数	増減率（％）
6	6,685	5.0	1,403	4.6	871	12.0
5	6,366	△9.6	1,341	△3.4	777	6.4
4	7,039	△6.4	1,388	△5.8	730	△8.4

(3) 地域包括支援センター事業

介護保険法による包括的支援事業を行う3事業所を市から受託し、保健師（看護師）・社会福祉士・主任介護支援専門員の専門職を配置し、介護予防マネジメント、総合相談、包括的・継続的マネジメント業務を実施しました。

ア 予防給付・介護予防のケアマネジメント業務

- (ア) 要支援者における介護予防プラン作成及びサービス利用評価等の実施
- (イ) 一般介護予防対象者に対する介護予防教室の開催及び参加へのアプローチ
- (ウ) 介護予防の啓発
- (エ) 自立支援型個別ケア会議の実施

イ 総合相談業務

- (ア) 相談事業の広報活動を中心として地域包括支援センターを周知し、ケアマネジャー、民生委員、その他関係機関や問題を抱える方からの介護認定相談、福祉相談、権利擁護、医療、施設入所、苦情、見守り等の直接的な相談に対応しました。また、問題が複雑に絡む困難ケース等に行政関係課と連携して対応しました。
- (イ) 認知症高齢者、一人暮らし高齢者、高齢者世帯の実態把握と認知症サポーター養成講座の開催、物忘れ相談会、認知症カフェの開設・運営維持支援を行いました。

ウ 権利擁護業務

- (ア) 高齢者虐待に対応するため関係機関との対策会議等を開催
- (イ) 成年後見支援センターと連携をとりながら成年後見制度の一次相談機関と

して相談対応

エ 包括的・継続的ケアマネジメント業務

(ア) ケアマネジャー勉強会、相談会、多職種連携会議を開催

(イ) 地区事業や行事へ参加し、地域の中でのケアマネジャーの活動を支援

オ 地域包括ケアシステムの構築

困難事例等の支援を通じた地域課題の発見、地域のネットワークづくりの構築のため、各地区で地域ケア会議を開催しました。

カ 会議及び研修等への参加

包括センター長会、同職種連絡会、地域包括ケア協議会、多職種連携会議、その他関係研修にオンラインを活用し各種会議・研修会等に参加しました。

キ 活動実績

(ア) 南部地域包括支援センター

(単位：件)

年度	相談件数		介護予防ケアマネジメント関係		給付管理関係			認知症関係		地域包括ケアシステム関係	権利擁護関係	研修	会議
	新規	継続	新規	継続	直営	委託	合計	地区	対応				
6	1,367	2,892	269	1,143	98	2,852	2,950	20	311	259	60	50	81
5	1,123	2,734	257	1,417	126	3,495	3,621	25	167	304	106	56	92
4	1,066	2,574	278	1,242	163	2,928	3,091	52	191	306	126	55	123

(イ) 南西部地域包括支援センター

(単位：件)

年度	相談件数		介護予防ケアマネジメント関係		給付管理関係			認知症関係		地域包括ケアシステム関係	権利擁護関係	研修	会議
	新規	継続	新規	継続	直営	委託	合計	地	対応				
6	571	2,363	217	1,249	327	2,540	2,867	55	247	491	50	70	82
5	528	1,879	241	1,222	402	2,919	3,321	68	171	439	97	86	92
4	364	1,682	183	1,220	475	2,963	3,438	36	161	336	112	78	135

(ウ) 西部地域包括支援センター

(単位：件)

年度	相談件数		介護予防ケアマネジメント関係		給付管理関係			認知症関係		地域包括ケアシステム関係	権利擁護関係	研修	会議
	新規	継続	新規	継続	直営	委託	合計	地	対応				
6	609	2,358	85	1,259	394	2,256	2,650	35	114	307	63	95	98
5	630	2,423	124	1,475	402	2,765	3,167	49	26	327	74	79	108
4	541	2,152	139	1,073	341	2,739	3,080	34	102	355	56	87	129

(4) 高齢者・障がい者等への生活支援事業

ア 車椅子の貸出し

(延べ台数)

年度	本 所	四賀地区	梓川地区	波田地区	北部地区	合 計
6	412	68	28	39	28	575
5	382	43	18	31	30	504
4	377	42	17	27	35	498

イ 福祉自動車の貸出し

(延べ台数)

年度	本 所	四賀地区	梓川地区	波田地区	北部地区	合 計
6	242	72	70	99	50	533
5	212	86	47	67	54	466
4	145	96	29	34	20	324

ウ 福祉有償運送サービス事業・公共交通空白地有償運送サービス事業

公共交通機関を利用することが困難な高齢者・障害者等の日常生活の利便を図るために、有償運送サービスを実施

(延べ件数)

年度	本 所	四賀地区	安曇地区	奈川地区	北部地区	合 計
6	70	651	607	690	144	2,162
5	56	738	514	501	112	1,921
4	41	646	631	472	172	1,962

エ 高齢者等配食サービス事業（市受託事業）

高齢者・障害者等世帯へ食事を配達することで、対象者の食生活の維持及び見守りを実施

(延べ件数)

年度	四賀地区	安曇地区	奈川地区	合 計
6	2,573	1,544	196	4,313
5	3,170	1,311	179	4,660
4	3,228	1,958	364	5,550

オ 軽度生活援助事業（市受託事業）

65歳以上のひとり暮らしの方や高齢者世帯へ生活援助員を派遣して、草取りや周囲の片付けなどの軽易な作業を行い日常生活を支援

年度	四賀地区	(延べ件数)
6	6	
5	16	
4	15	

カ 身体障害者等訪問入浴サービス事業（市受託事業）

家庭での入浴が困難な障がい者・難病患者の方に対して、自宅に浴槽を搬入して入浴を実施

年度	本 所	(延べ件数)
6	407	
5	365	
4	239	

キ 奈川社会就労センター（市指定管理）

身体上若しくは精神上の理由又は世帯の事情により就労能力の限られている要保護者等に対して、就労の機会を提供するとともに、必要な知識及び技能の習得など自立支援に努めています。

また、令和5年度末で寄合渡分場から旧奈川保健福祉センターの建物に移転し、事業を実施しています。

(7) 在籍者の状況（令和7年3月31日現在）

男 性	女 性	計
2人	6人	8人

(イ) 事業内容

一般企業から仕事を受注し、その作業に必要な経費を控除した売上金全額を工賃として支給

(ウ) 企業からの受託事業

本多通信工業(株)、(株)アイニックス、(株)おむすびころりん本舗、
(株)穂高観光食品、(株)あずみ野食品
(電子部品の検査及び加工、フリーズドライ食品選別、食品包装)

(エ) 作業収入、工賃支給額

電子部品関係の企業の経営不振によって発注が減ったうえ、食品包装等の仕事も不安定な受注状況でした。このため作業収入全体が減少し一人当たりの工賃も前年度と比較すると、減少しています。

年度	作業収入額（円）	増減率(%)	工賃支給額（円）	増減率(%)
6	7,734,946	△7.3	6,941,452	△5.7
5	8,350,314	△30.6	7,365,122	△29.2
4	12,040,324	△5.8	10,401,446	△10.9

・令和6年度平均工賃単価（一人当たり）

72,306円/月 ※1名減（令和5年度：68,195円/月）

ク 奈川ふれあいの家（市指定管理）

高齢者等の生きがい活動の場と、ひとり暮らしの不安解消・自立を図る居住施設として管理運営を行いました。

(7) 居住施設（居室4室）

利用状況： 4月～3月 2世帯2人

(イ) 共有施設（広間）

年度	利用者数（人）	増減（人）
6	524	206
5	318	△178
4	496	135

ケ ほのぼの広場（奈川屋内スポーツ施設）（市指定管理）

年度	利用者数（人）	増減（人）
6	269	0
5	269	△6
4	275	23

5 児童・高齢者福祉の推進

(1) 児童福祉事業

松本市から児童センター16施設の指定管理と放課後児童クラブ2施設の受託により、計18施設の指定管理者及び委託管理者としての管理運営を行いました。

子どもに適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全育成を図るとともに、安心・安全に過ごすことができるよう最大限の配慮を行いながら、遊びを通じた仲間関係の中で自主的な活動を援助し、社会性や豊かな人間性が育まれるように努めました。さらに、本会が運営を行う児童福祉業務の課題をまとめ、市担当部と意見交換を行うなど、本会の役割の再認識と課題解決に向けた提案を行い、児童センター職員と地域福祉の地区担当職員、地区生活支援員が共同で地域福祉活動を行いました。

ア 実施事業

(ア) 放課後児童健全育成事業

就労等の理由により保護者が昼間家庭にいない世帯の小学児童を対象に、登録制により遊びや生活の場を提供しました。

- ・開設日 月曜日～金曜日 12:30～19:00
学校休業日 8:30～19:00
- ・開設場所 児童センター16か所、放課後児童クラブ2か所

(イ) 一時預かり事業

保護者が冠婚葬祭等の理由で子どもが見られない場合の一時的な預かりをしました。

(ウ) つどいの広場事業

未就園児、3歳未満の就園児を持つ親子を対象者として、気軽に集い交流する場を提供し、子育てに関わる相談や情報提供等を実施しました。

- ・開設日 月曜日～金曜日 9:00～14:00（芳川：9:00～17:00）
- ・開設場所 あがた・南部・鎌田・芳川・島立・寿・山辺・浅間・今井・菅野・二子・田川・高宮の各児童センター及び四賀支所

(エ) 休日つどいの広場事業

- ・開設日 月1回 日曜日 9:00～14:00
- ・開設場所 芳川児童センターつどいの広場

(オ) 地域との連携

地域からの支援を受け入れるとともに、児童による地域貢献活動を実施しました。

- ・地域の方を講師にお迎えして、モルック体験、生き物観察などを実施して皆で楽しむとともに、煙道体験などの防災学習を行いました。
- ・児童が地域の高齢者に手づくりのキーホルダーや箸置き、折り紙とメッセージをお届けする活動を実施し、新たな交流を開始しました。
- ・地区まちづくり協議会と共催で「地域交流ふれあいお楽しみ会」を実施し、一人暮らしの高齢者と児童が遊びを通して交流しました。

(カ) 子どもと高齢者のかかわり事業

しめ縄・まゆ玉づくり、手づくり凧づくりなどの伝統行事や囲碁・将棋、絵

手紙、そば打ちなどの活動を通して相互の交流を深めました。

(キ) 体力増進指導

児童の発達段階に応じた体力増進に有効な遊びの指導を行いました。

(年104時間)

(ク) 保護者の子育て支援活動

児童の発達上の課題等についての相談を実施しました。

(ケ) 地域組織活動の育成助長

地域活動クラブ(児童センター利用児童と保護者を中心とした地域単位の活動組織)の育成助長及びその指導者の養成を行いました。

(コ) 自主事業の実施

こども運営委員会こども企画事業、福祉・ボランティア体験事業、ウォーキング事業、学習支援事業を行いました。

(サ) 青少年の居場所

あがた児童センターに中高生の専用室を設置しました。(学習室、集会室、交流スペース)

・月曜日～金曜日 12:30～18:30

・土曜日及び学校休校日 8:30～18:30

(ただし、祝日と年末年始は除く)

(シ) 自然とのふれあい事業

国営アルプスあずみの公園での散策や体験活動、木曽おもちゃ美術館・こだまの森での木製おもちゃとアスレチック体験など豊かな自然環境の中で、児童の創造性や協調性を養いました。

イ 利用者の範囲

(ア) 児童センター 市内に居住するすべての児童(18歳未満の者)

(イ) つどいの広場 未就園の乳幼児、3歳未満の就園児及びその保護者

ウ 令和6年度利用実績

児童センター・放課後児童クラブ利用状況一覧表 (附属資料 2)

() 内は5年度

(ア) 児童センター・放課後児童クラブ	18施設	(20館)
・開館日数	293日	(293日)
・延べ利用者数	348,778人	(413,122人)
・1館あたり平均利用者数	66人/日	(70.5人/日)
(イ) つどいの広場	14施設	(15施設)
・開館日数	243日	(243日)
・延べ利用者数	48,211人	(53,607人)
・1館あたり平均利用者数	14.1人/日	(14.7人/日)
(ウ) 青少年の居場所(あがた児童センター)	1施設	
・開館日数	293日	(293日)
・延べ利用者数	696人	(493人)
・1日平均利用者数	2.4人/日	(1.7人/日)

(2) 高齢者福祉事業

高齢者の社会参加や生涯学習に対するニーズに対応し、健康づくりや文化活動など多様な活動の場や交流の機会を提供するために、プラチナセンター（南部老人福祉センター）において、プラチナ大学の開校、生きがい講座の実施、サークル活動の支援等を行いました。

ア 松本市プラチナ大学

プラチナ世代の皆さんの生活がより充実し、豊かなものとなるよう、“自らを磨き高め、よき友を得て、地域社会に貢献する”ことを目標に、多くの仲間とともに学べる機会として開校しました。

- ・入学式等 入学式 令和6年5月22日 卒業式 令和7年3月12日
- ・講座概要 16日間／25講座／29単位
- ・講座内容 「松本らしさに触れる」「松本を学ぶ」「情報や教養を得る」「豊かな生活に資する」等をテーマとした講座を行いました。
- ・年度別入学者及び卒業生数・卒業率 (単位：人)

卒業年度	入学生			聴講生※			学生総数			卒業生数			卒業率 (%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
6	24	56	80	-	-	-	24	56	80	20	48	68	85.0
5	15	35	50	-	-	-	15	35	50	13	31	44	88.0
4	22	42	64	-	-	-	22	42	64	13	35	48	75.0

※聴講生制度…本校の卒業生が、再度聴講できる制度。4年度、5年度は、新型コロナウイルス対策のため募集せず。6年度は入学生が定員に達したため聴講生なし

イ 生きがい講座

高齢者の皆さんが新しい仲間と出会い、楽しみながら生きがいを感じられる機会として講座を実施しました。

講座名	実施回数／期間	受講者（人）		
		男	女	計
健身気功	全3回／10月～12月	2	16	18
植物寄せ植え	全3回／10月	0	5	5
スマホ講座	全4回／11月～12月	4	18	22
健康体操講座	全8回／10月～1月	4	39	43
薬膳教室	全2回／11月～12月	2	20	22
歌で健康力UP	全4回／12月～1月	1	12	13
令和6年度 計		13	110	123
令和5年度 計		14	83	97
令和4年度 計		8	81	89

(3) 福祉団体の活動支援

ア 高齢者サークル活動支援

本センターの目的に沿って活動するサークルに対して活動の場を提供し、運営を支援しました。また、単に施設の利用にとどまることなく、利用者自らがサー

クルの垣根を越えて交流する目的で組織された「プラチナセンター利用者の会」の事務局として活動を支援しました。

(ア) サークルの概要（令和6年6月1日現在）

- ・登録サークル数 24団体
- ・サークルの会員数 男性102名 女性133名 計235名

(イ) 「プラチナセンター利用者の会」の主な活動（令和6年度実績）

- ・10月 プラチナセンター文化祭（高齢者クラブ作品展と共催）
- ・11月 奉仕活動として総合社会福祉センター周辺の環境美化活動
- ・3月 親睦交流会

イ 高齢者クラブ連合会の運営支援

高齢者クラブ連合会の事務局として会務全般を行い、同会の事業推進に協力しました。

(ア) 高齢者クラブ数・会員数

7地区 26クラブ 1,030人

(イ) 主な活動（令和6年度実績）

- 7月 第18回松本市高齢者カラオケ大会
- 8月 「まつもと市高連だより第33号」発行
- 8月 第60回松本市高齢者クラブ大会
- 9月 第64回高齢者ゲートボール・ペタンク大会
- 10月 高齢者作品展（プラチナセンター文化祭と共催）
- 11月 第22回高齢者健康大会

(4) 福祉入浴事業（プラチナセンター内の浴場）

- ・開場日時 毎週月・木曜日 12:00～16:00 年間91日
- ・利用者数 延べ 2,042人 1日平均 22.4人

(5) 地域福祉・ボランティアセンター・児童福祉と連動した活動支援

ア 福祉活動への参加促進

プラチナ大学において福祉をテーマとした講義を組み込み、受講生が主体的に福祉活動に参加するきっかけづくりを行いました。

【講義テーマ】

- ・児童センター、障害者就労支援施設視察
- ・地域デビュー講座
- ・やさしい日本語で外国人とコミュニケーション
- ・ボランティアについて考えよう
- ・松本城公園の落ち葉清掃（実践）

イ 知恵と元気のプラチナ事業の実施

多世代交流、地域交流の場として、本年度は松南地区の子ども食堂の企画・開催に協力しました。

- ・9月15日（日） なんなんフェスタ（文化祭）で実施 約250食
- ・11月17日（日） 健康まつり松南（運動会）で実施 約100食
- ・3月18日（火） 南部児童センターで実施 約50食

Ⅱ 暮らしの支援と権利擁護

基本目標

- 利用者が尊厳をもって在宅生活が送れるよう、利用者本位の生活支援と福祉サービスを提供します。
- 地域・生活・在宅・障害の各福祉部門において、様々な福祉ネットワークを構築するため、積極的な地域連携・多職種連携を進めます。

1 生活・就労の相談支援

(1) 生活就労支援センター（まいさば松本）

生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業を市から受託し、生活困窮者の自立に向けた支援を行いました。

複雑化・複合化した支援ニーズを抱えながらも必要な支援が届いていない人や、支援につながることに拒否的な人に支援を届けるため、関係機関や地域住民等と連携し、地域の多様なつながりの中から潜在的な相談者や課題を抱えた人を把握するため、アウトリーチも積極的に取り組んでしました。併せて受託する家計改善支援事業では相談者の家計状況を明らかにしながら自立を促進しました。

ア 相談及び対応

- ・延べ相談人数 1, 363名（令和5年度 1, 378名）
- ・延べ対応回数 4, 898回（令和5年度 5, 050回）

イ 支援調整会議

- ・市及びハローワークと支援内容を調整し、支援計画が適切なものであるか確認を行いました。
- ・毎月第3水曜日を基本とし、全12回開催

ウ 住居確保給付金の窓口業務

- ・住居確保給付金に関する相談・受付業務、受給中の面接等の業務を行いました。
- ・3名利用（令和5年度 5名）

エ 家計改善支援事業

- ・相談者の家計状況を「見える化」し、相談者自身の家計管理の意欲を高めることで自立促進を図りました。
- ・30名利用（令和5年度 39名）

(2) 生活福祉資金貸付事業（県社協受託事業）

失業、災害等により一時的に収入が減少した方や、療養・転居・就学等により一時的に費用が必要になった方に対して相談を行い資金の貸付を行いました。

令和6年度新規貸付	22件 6, 765, 000円
-----------	------------------

(3) くらしの資金貸付事業

低所得世帯に対し、緊急かつ一時的な理由による生活費の不足を補うため、1件3万円以内の資金貸付を行いました。

・貸付状況

令和6年度新規貸付	1件	30,000円
貸付残高（下記の欠損処分後）	44件	783,000円

・欠損処分

償還対策を行った結果、消滅時効期間（10年）を経過し、償還不能となった債務者を償還金支払い免除者とし、滞納額の欠損処分を行いました。

・免除件数・金額

免除件数	3件	免除金額	31,000円
------	----	------	---------

・免除者の内訳

区 分	免除件数	免除金額
借受人及び保証人が死亡または行方不明	3件	31,000円

(4) 出張型・福祉なんでも相談（フードドライブと同時開催）

本会主催のイベント開催時に市社協ガイドブックのPRも兼ねて実施しました。併せて、特例貸付償還困難者等に対し案内を送付し、アプローチ型のフォローアップ支援を行いました。

ア 市社協ふれあいまつり（会場：総合社会福祉センター）

- ・期 日 10月5日（土）
- ・相 談 7件（くらし2件、介護1件、市社協ガイドブック4件）
- ・食料寄付 9.7kg

イ 市社会福祉大会（会場：Mウイング）

- ・期 日 10月21日（月）
- ・相 談 2件（障がい1件、市社協ガイドブック1件）
- ・食料寄付 3.2kg

2 権利擁護の推進

(1) 成年後見支援センター事業

（附属資料 3）

成年後見制度利用促進法における中核機関業務を令和3年度から一部受託し、専門的な二次相談への対応、市民後見人の養成などの担い手育成のほか、法人後見の受任などを通じて、地域住民の権利擁護に取り組みました。

ア 事業対象地域（事業参加市村）

松本市、安曇野市、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村（2市5村）

イ 実施事業

(ア) 行政、地域包括支援センター及び障害者総合相談支援センター等の担当からの二次相談への対応

- ・相談件数 425件（延べ436人）

(イ) 研修会の開催等

- ・行政、福祉関係者、団体等からの依頼による研修会、視察等への対応 98回
- ・市村内部調整会議等へのセンター職員の参加 52回

(ウ) 「成年後見人等のつどい」の開催

成年後見人等の担い手支援及び制度の周知啓発を目的として開催しました。

- ・日 時 令和6年12月1日(日) 13:30~16:00
- ・講 師 神戸 美佳 弁護士
- ・内 容 講演「遺言・相続と成年後見制度」、個別相談
- ・参加者 56名 うち個別相談3件3名

(エ) 法人後見等の受任

- ・令和6年度中に審判が確定した件数 1件(うち市村長申立0件)
- ・平成23年度からの累計件数 204件
- ・令和5年度までに終了した件数 137件
- ・令和6年度中に終了した件数 5件
- ・令和6年度末の受任件数 62件

(内訳)

後見類型(判断能力がほとんどない人)

松本市30件、安曇野市13件、生坂村1件、山形村1件、
その他2件 計47件

保佐類型(判断能力が著しく不十分な人)

松本市6件、安曇野市3件、山形村2件、朝日村1件、
その他2件 計14件

補助類型(判断の力が不十分な人)

松本市1件

- ・令和6年度中に行った成年被後見人等への支援回数 11,086回

(内容) 訪 問 548回、財産管理 5,459回

身上保護※ 4,041回、打合せ他 1,038回

※身上保護: 介護・福祉サービスの利用、医療・福祉施設の入退所手続き、費用の支払いなど、日常生活に関わってくる契約などを支援すること。

(オ) 法人後見業務監査の実施

6月12日に令和5年度法人後見受任案件全79件(終了案件も含む)について業務執行状況及び財産管理状況の監査を受け、いずれも適正であることが認められました。

(カ) 市民後見人養成事業の実施

- ・令和6年度末の養成状況

市民後見人材バンク登録者※ 11人

※バンク登録者: 本会が開催する養成講座をすべて修了後、選考によりバンク登録をした者。今後の選任に備え、さらに専門性を高めるため研修等を受ける者。また、市民後見人選任後も本会の監督的指導を受ける者

- ・市民後見人候補者名簿登録者※ 11人

※名簿登録者: バンク登録後、研修を重ね専門性を高めたあと、後見人等候補者として家庭裁判所の名簿に登録した者

- ・選任された市民後見人
 - 単独での受任 6人
 - 複数での受任 1人
- ・市民後見人に対する支援回数 124回
- ・市民後見人材バンク登録者 フォローアップ研修の実施 6回
 - ・第1回 「意思決定支援について①」
 - ・第2回 「高齢者虐待防止法について」
 - ・第3回 「上申書について」
 - ・第4回 「意思決定支援について②」
 - ・第5回 「市民後見人活動報告会～死後の対応について～」
 - ・第6回 「対人援助研修～人生会議～」
 - ～想いのかけら探しがなぜ大切なのか～
- ・市民後見人材バンク登録者の実習

市民後見人材バンク登録者を法人後見支援員として任用し、年間を通じた法人後見業務の支援活動を実務実習に充てました。
- (キ) 「松安筑成年後見ネットワーク協議会※」の開催 2回

※協議会： 後見等開始の前後を問わず、「チーム」に対し法律・福祉の専門職団体や関係機関が必要な支援を行えるよう、各地域において、専門職団体や関係機関が連携体制を強化し、各専門職団体や各関係機関が自発的に協力する体制づくりを進める合議体
- (ク) 「成年後見制度利用促進専門委員会※」の開催 3回
 - ・専門委員会での検討事例件数 延べ3件
 - ※専門委員会：適切な後見人等候補者の調整や、複合困難世帯に対する支援方法を検討する会議

(2) 日常生活自立支援事業

(附属資料 4)

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者の方で、判断能力が不十分な人が、住み慣れた地域や自宅において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき福祉サービスの利用援助等を行いました。

実利用者数	114名（令和7年3月31日現在）
延べ支援回数	2,925回

Ⅲ 介護サービスの提供

基本目標

- 利用者が尊厳をもって在宅生活が送れるよう、利用者本位の生活支援と福祉サービスを提供します。
- 地域・生活・在宅・障害の各福祉部門において、様々な福祉ネットワークを構築するため、積極的な地域連携・多職種連携を進めます。
- 地域・生活福祉部門と介護・障害福祉部門の両輪による、永続的な組織運営を基本とします。

1 介護保険事業の安定経営への取組み

(1) 経営戦略会議の開催

事業ごとの経営戦略会議では、運営状況、課題等の情報共有や、目標設定に対する管理、分析、評価等をし、安定経営に向けて計画的、継続的に利用者確保、増収の取組みを実施しました。

- ・ 居宅介護支援経営戦略会議 年3回
- ・ 訪問介護経営戦略会議 年3回
- ・ 通所介護経営戦略会議 年4回

(2) 奈川デイサービスの営業日の見直し

令和7年4月1日からの営業日の見直しに向けて、地区、利用者、利用者家族への説明、松本市との協議を行いました。
(週5日の営業日を月・木・金の週3日に変更)

(3) 事業の統廃合

ア デイサービスセンター「きたはらっぱ」の事業終了

土地建物の賃貸借契約の終了に伴い、令和6年度末をもって事業を終了しました。

イ 四賀居宅介護サポートセンターと北部居宅介護支援事業所の統合

令和7年4月1日からの四賀と北部の居宅介護支援事業所の統合に向けて準備を進めました。

2 介護保険事業の全体概要

(1) 総括

令和6年度介護報酬改定は、介護職員の処遇改善を主にした1.59%のプラス改定でした。処遇改善加算の加算率の引上げはありましたが、訪問介護事業の基本単価の引下げのほか、居宅介護支援事業、通所介護事業、訪問入浴介護事業の基本単価は微増にとどまりました。

居宅介護支援事業、訪問介護事業、訪問入浴介護事業では前年度に比べ稼働が増加しましたが、通所介護事業では、令和5年度冬季より山間部のデイサービスをはじめとし全体的に稼働の落ち込みが続き、営業日の見直しや営業活動の強化等経営改善に取り組みました。

前年度と比較して、介護保険全体で、利用回数は0.1%増加し、介護報酬は7,097千円の増収となりました。

【事業別介護報酬一覧】

年度	項 目	居宅介護	訪問介護	訪問入浴	通所介護 (通所型サービスA含)	計
6	延べ回数(回)	17,465	43,364	2,154	55,533	118,516
	介護報酬額(千円)	211,767	164,118	31,090	519,008	925,983
5	延べ回数(回)	17,348	41,909	1,858	57,276	118,391
	介護報酬額(千円)	207,017	156,722	26,147	529,000	918,886
4	延べ回数(回)	17,753	40,462	1,757	56,141	116,113
	介護報酬額(千円)	218,588	144,220	24,585	503,379	890,772
前年 比較	延べ回数(回)	117	1,455	296	△1,743	125
	増減率(%)	0.7	3.5	15.9	△3.0	0.1
	介護報酬額(千円)	4,750	7,396	4,943	△9,992	7,097
	増減率(%)	2.3	4.7	18.9	△1.9	0.8

(2) 居宅介護支援事業

介護支援専門員が介護保険サービス利用者の相談に応じ、利用者の状態に合った在宅・施設サービスを利用できるように市町村、在宅サービス事業所、介護保険施設等との連絡調整を行い、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成しました。

令和6年度介護報酬改定により、一人当たりの取扱件数の緩和や、介護予防支援の市の指定取得に伴う直接契約が可能になったため、地域包括支援センターと連携し利用者確保に取り組みました。介護報酬は前年より4,750千円の増収になりました。

【事業所別介護報酬一覧】

年度	項 目	本 所	西 部	四 賀	北 部	計
6	延べ回数(回)	6,334	5,003	1,817	4,311	17,465
	介護報酬額(千円)	76,133	58,714	22,288	54,632	211,767
5	延べ回数(回)	6,142	5,173	1,880	4,153	17,348
	介護報酬額(千円)	73,709	57,742	22,890	52,676	207,017
4	延べ回数(回)	6,071	5,617	1,964	4,101	17,753
	介護報酬額(千円)	73,238	67,377	25,391	52,582	218,588
前年 比較	延べ回数(回)	192	△170	△63	158	117
	増減率(%)	3.1	△3.3	△3.4	3.8	0.7
	介護報酬額(千円)	2,424	972	△602	1,956	4,750
	増減率(%)	3.3	1.7	△2.6	3.7	2.3

(3) 訪問介護事業

訪問介護員（ホームヘルパー）が家庭を訪問し利用者の自立した在宅生活を支える身体介護や生活援助のサービスを実施しました。当会居宅介護支援事業所のケアマネジャーとの連携を強化し利用者確保に取り組みました。訪問介護事業全体では、前年に比べ利用回数が3.5%増加し、介護報酬は7,396千円の増収となりました。

【事業所別介護報酬一覧】

年度	項 目	本 所	西 部	四 賀	北 部	計
6	延べ回数（回）	21,650	8,427	5,238	8,049	43,364
	介護報酬額（千円）	80,150	32,930	20,260	30,778	164,118
5	延べ回数（回）	20,123	7,766	5,365	8,655	41,909
	介護報酬額（千円）	72,280	30,457	20,470	33,515	156,722
4	延べ回数（回）	17,880	7,157	6,457	8,968	40,462
	介護報酬額（千円）	61,744	26,816	23,326	32,334	144,220
前年 比較	延べ回数（回）	1,527	661	△127	△606	1,455
	増減率（％）	7.6	8.5	△2.4	△7.0	3.5
	介護報酬額（千円）	7,870	2,473	△210	△2,737	7,396
	増減率（％）	10.9	8.1	△1.0	△8.2	4.7

【サービス別利用状況一覧】

事業所 項目		本 所	西 部	四 賀	北 部	計
身体	回数	11,525	4,951	2,692	2,782	21,950
	時間	6,284	3,030	1,560	1,616	12,490
身体生活	回数	3,515	1,095	1,351	1,076	7,037
	時間	4,004	1,174	1,538	1,537	4,004
生活援助	回数	2,038	606	507	1,118	4,269
	時間	1,998	573	471	1,055	1,998
介護予防	回数	4,572	1,775	688	3,073	10,108
	時間	4,513	1,692	687	3,040	4,513
合 計	回数	21,650	8,427	5,238	8,049	43,364
	時間	16,799	6,469	4,256	7,248	16,799

(4) 訪問入浴介護事業

自宅での入浴が困難な高齢者の家庭へ移動入浴車で訪問し、組立て式の浴槽を搬入して、介護員と看護師が入浴サービスを提供しました。看取り期の方へできるだけサービス提供ができるように心掛け、利用回数は前年に比べ15.9%増加し、介護報酬も4,943千円の増収となりました。

【事業所別介護報酬一覧（本所）】

年度	項 目	本 所
6	延べ回数（回）	2,154
	介護報酬額（千円）	31,090
5	延べ回数（回）	1,858
	介護報酬額（千円）	26,147
4	延べ回数（回）	1,757
	介護報酬額（千円）	24,585
前年比較	延べ回数（回）	296
	増減率（％）	15.9
	介護報酬額（千円）	4,943
	増減率（％）	18.9

(5) 通所介護事業

ア 通所介護サービス

令和5年度冬季より奈川、四賀、波田のデイサービスでは施設入所などによる利用廃止が多く、稼働が大きく落ち込みました。稼働が増えた事業所もありますが、デイサービス全体では前年に比べ利用回数が2.6％減少し、介護報酬は9,324千円の減収となりました。

奈川デイサービスではサービス提供体制の見直しを検討したほか、全デイサービスでケアマネジャーや地域への営業活動や広報活動の強化を図り、利用者確保、経営改善に向け取り組みました。

【事業所別介護報酬一覧】

年度	項 目	安曇	奈 川	梓 川	波 田		四 賀	北 部		計
		いいら	心和荘	なごみ荘	ふれあい	きたはらっぱ	ぶくぶくの郷	北 部	東 部	
6	延べ回数(回)	4,237	1,381	8,531	7,271	3,021	8,537	11,697	9,186	53,861
	介護報酬額 (千円)	41,112	11,113	82,614	65,755	24,600	83,422	121,773	81,649	512,038
5	延べ回数(回)	4,340	1,992	8,017	8,224	3,229	9,487	11,772	8,225	55,286
	介護報酬額 (千円)	39,888	18,428	77,898	75,198	27,354	90,945	118,575	73,076	521,362
4	延べ回数(回)	4,735	2,456	7,281	8,550	2,848	8,932	11,734	7,330	53,866
	介護報酬額 (千円)	35,529	18,345	70,739	76,888	24,500	87,089	116,952	64,539	494,581
前年比較	延べ回数(回)	△103	△611	514	△953	△208	△950	△75	961	△1,425
	増減率(％)	△2.4	△30.7	6.4	△11.6	△6.4	△10.0	△0.6	11.7	△2.6
	介護報酬額 (千円)	1,224	△7,315	4,716	△9,443	△2,754	△7,523	3,198	8,573	△9,324
	増減率(％)	3.1	△39.7	6.1	△12.6	△10.1	△8.3	2.7	11.7	△1.8

イ 通所型サービスA（市受託事業）

要支援者やサービス事業対象者の方が要介護状態や閉じこもりにならないように、体操や仲間との交流を通じて身体機能の維持・向上を図るため、少人数で、地域に密着した介護予防のサービスを実施しました。利用回数は前年度に比べ16.0%減少し、報酬は668千円の減収となりました。

利用者が減少している現状を松本市と協議をし、令和10年3月で終了する指定の更新を行わない旨を伝えました。また、指定期間終了前に利用者がいなくなった場合は休止の対応をとる旨も伝えました。

【事業所別介護報酬一覧】

年度	項 目	安 曇	奈 川	梓 川	四 賀	計
6	延べ回数（回）	385	331	803	153	1,672
	介護報酬額（千円）	1,702	1,423	3,272	573	6,970
5	延べ回数（回）	300	584	873	233	1,990
	介護報酬額（千円）	1,192	2,365	3,300	781	7,638
4	延べ回数（回）	376	612	991	296	2,275
	介護報酬額（千円）	1,519	2,479	3,746	1,054	8,798
前年 比較	延べ回数（回）	85	△253	△70	△80	△318
	増減率（％）	28.3	△43.3	△8.0	△34.3	△16.0
	介護報酬額（千円）	510	△942	△28	△208	△668
	増減率（％）	42.8	△39.8	△0.8	△26.6	△8.7

IV 障がい者福祉の推進

基本目標

- 利用者が尊厳をもって在宅生活が送れるよう、利用者本位の生活支援と福祉サービスを提供します。
- 地域・生活・在宅・障害の各福祉部門において、様々な福祉ネットワークを構築するため、積極的な地域連携・多職種連携を進めます。
- 地域・生活福祉部門と介護・障害福祉部門の両輪による、持続的な組織運営を基本とします。

1 障がい者在宅支援事業

(1) 障がい者相談支援事業

障がい者及び障がい児の自立した日常生活、社会生活を目指し利用者への相談支援やサービス等利用計画の作成をしました。

上位加算に該当する職員を配置したことにより、報酬額が前年度比15.3%の増収となりました。

【年度別計画相談支援報酬額】

年度	延べ請求回数(回)	報酬額(千円)	増減率(%)
6	596	10,242	15.3
5	601	8,886	6.6
4	531	8,333	4.7

(2) 居宅介護(訪問介護)等事業

訪問介護員(ホームヘルパー)が利用者宅を訪問し身体介護や家事援助等を実施しました。

前年に比べ利用回数が10.5%減少しましたが、新たな処遇改善加算を取得したことにより、報酬額で341千円(0.7%)の増収となりました。

【事業所別報酬一覧】

年度	項目	本所	西部	四賀	北部	計
6	延べ回数(回)	4,893	827	257	4,198	10,175
	報酬額(千円)	22,992	3,650	1,054	19,287	46,983
5	延べ回数(回)	5,382	1,161	186	4,640	11,369
	報酬額(千円)	22,709	4,782	776	18,375	46,642
4	延べ回数(回)	5,579	1,191	154	4,809	11,733
	報酬額(千円)	17,584	3,946	482	14,804	36,816
前年比較	延べ回数(回)	△489	△334	71	△442	△1,194
	増減率(%)	△9.1	△28.8	38.2	△9.5	△10.5
	報酬額(千円)	283	△1,132	278	912	341
	増減率(%)	1.2	△23.7	35.8	5.0	0.7

【サービス別稼働状況一覧】

事業所 項目	本 所		西 部		四 賀		北 部		計	
	回数	時間	回数	時間	回数	時間	回数	時間	回数	時間
身体介護	2,710	2,297	382	357	257	130	1,228	1,354	4,577	4,138
家事援助	2,115	2,139	445	463	0	0	2,724	2,577	5,284	5,179
通院介助	28	49	0	0	0	0	66	167	94	216
同行援護	40	47	0	0	0	0	180	262	220	309
移動支援	28	34	0	0	0	0	92	55	120	89
合 計	4,921	4,566	827	820	257	130	4,290	4,415	10,295	9,931

2 児童発達支援等事業

(1) しいのみ学園（市指定管理）

障がい児及びその家族に対し、児童福祉法に基づく児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業を実施しました。

ア 事業所目標

しあわせねがい いろとりどりにえがくみらいへ のびのびたのしく
みんないっしょに はじめてのいっぽ

イ 事業内容

月	行 事	
4	・在籍18名でスタート （児童発達11人・放課後等デイ7人） ・前期個別懇談・園外保育（お花見） ・野外療育（アルパカ牧場）	【医療・訓練・相談】 ・心理相談（年10回） ・内科健診（年2回） ・神経科診察（年4回） ・ST相談指導（年12回） ・OT相談指導（年12回） ・歯科検診（年1回） ・音楽療法（年6回） 【療育】・親子通園（毎日） ・単独通園（月・火・木曜日） ・PT訓練・個別指導・摂食指導 ・課題保育・体操・マッサージなど ・緊急時の分離 ・看護師による医療行為、体調管理 【あそび】・集団あそび・感触あそび ・感覚あそび・運動あそび ・製作・散歩 等 【交流保育】・南松本保育園 【その他】・保護者会（月1回） ・身体測定（月1回） ・お話し会（年4回） ・母親学級（年2回） 【放課後等デイサービスの実施】 ・随時受入れ ★新入園児利用契約（随時） ★前年度卒園児の特別支援学校、保育園訪問 ★他の医療・福祉機関との情報共有、 ケア会議等連携 ★就学指導委員会、教育相談 ★実習・見学実習生受入れ （PT・施設実習）
5	・園外保育（アルプス公園） ・内科・神経科診察 ・誕生会（4・5・6月生まれ）	
6	・野菜の苗植え、種まき ・園外保育（国営アルプスあずみの公園）	
7	・七夕飾り・プールあそび・家族参観日 ・南松本保育園「夏まつり」・お話コンサート ・母親学級（ビーズアクセサリー）	
8	・夏まつり・神経科診療	
9	・園外保育（アルプス公園） ・誕生会（7・8・9月生まれ） ・母親学級（ハンドマッサージ）	
10	・野外療育（上越市立水族博物館「うみがたり」） ・後期個別懇談会・いもほり	
11	・やきいも会・父親参観日 ・園外保育（電車の旅 松本市立博物館） ・誕生会（10・11・12月生まれ）	
12	・もみの木飾り・クリスマス会 ・内科・神経科診察・クリスマスコンサート	
1	・お正月ゲームあそび	
2	・豆まき・神経科診察 ・野外療育（そりすべり・朝日プライムスキー場） ・誕生会（1・2・3月生まれ）	
3	・歯科検診・お別れ会・卒園式	

ウ 開園日数・利用者数

令和6年度は6名の新規入園がありましたが、全国的に小児の感染症が流行したため、欠席が常に一定数にみられたこと、長期入院児が複数いたことにより登園人数は減少しました。

年度	利用 定員	開園 日数	在園児 人数	年齢区分			障 害 別					延人員数 (保護者含)	園児 延人数	1日平均 園児数
				3歳 未満	3～ 6歳	7歳 以上	肢体 不自由	知的 障害	盲・ ろうあ	その他	重複障害 (再掲)			
6	10	231	17	5	12		14	3	0	0	14	2,400	1,200	5.2
		231	7			7	5	2	0	0	7		191	0.8
5	10	231	15	4	11		13	2	0	0	15	2,674	1,337	5.8
		231	7			7	5	2	0	0	7		196	0.8
4	10	230	14	2	12		12	2	0	0	14	2,590	1,295	5.6
		230	7			7	5	2	0	0	7		208	0.9

(上段…児童発達支援事業 下段…放課後等デイサービス事業)

エ 運営費収入の状況（前年度比 241,444円の増）

医療的ケア児が増えたことや新たな加算を取得したことにより、微増（対前年度比1.1%）となりました。

年度	障害児通所給付 (円)	利用者負担金 (円)	計 (円)	増減率 (%)
6	21,876,770	310,965	22,187,735	1.1
5	21,556,561	389,730	21,946,291	△3.1
4	22,271,058	387,571	22,658,629	△4.5

3 障がい者地域活動支援事業

(1) 心身障害者福祉センター（市指定管理）

ア 日常生活訓練事業「やまなみ学級」

就労の機会を得がたい在宅の障がい者と保護者を対象に、生活訓練や、学習・創作・野外活動等を行うことで仲間との交流を深め、生きがいを感じてもらえるような取り組みを進めました。

- ・日 時 毎週月・木曜日 9:30～15:00 （実施回数 計90回）
- ・対 象 在宅重度障害者及び家族 在籍者数 9名（男3名、女6名）
- ・送 迎 リフト付きバス2台運行（車いす4台乗車可能）
- ・講 師 機能訓練：理学療法士
学 習：ボランティア5名の協力により運営
（社会、体育、科学、読み聞かせ、音楽療法）

イ 社会適応訓練事業

講座名	内 容	回数	参 加 延人員
レンゲつつじ	聴覚障がい者と手話を学ぶ方が、お互いの気持ちを自然に交し合えるようになるために、手話を楽しみ、使いこなせる場づくりを進めました。	11	147
デフクローバー	介護が必要な聴覚障がいのある高齢者に対し、心の健康を保ち孤立を防ぎ、体力の維持を図るため、レクリエーションや軽体操（ストレッチ）を行いました。	22	284
すまいる	聴覚障がい者が住み慣れた地域で安心して住み続けて活動していけるよう、手話を通した仲間づくりと交流の場を提供しました。	23	371

ウ 創造・軽作業事業

講座名	内 容	回数	参 加 延人員
木 彫	初歩的な物から始め木彫の技術を学び創作を楽しみました。	22	130
陶 芸	土に慣れ親しみながら、小作品の創作を楽しみました。	18	142
書 道	個々に応じて指導・アドバイスを受け、書を楽しみました。	25	264
パッチワーク	聴覚障がい者、身体障がい者を中心に創作を楽しみました。	6	24

エ その他（レクリエーション等）

講座名	内 容	回数	参 加 延人員
うたの教室	楽しみやすい曲を楽しく歌い、リフレッシュを図りました。	23	304
わくわく 体操教室	個々の障がいに応じた指導で体力維持と機能回復を図りました。	46	322

オ 施設の主な利用団体名

松本失語症友の会、県心理リハビリテーションの会松本地区、松本市聴覚障害者社会参加支援協会、松本市しいのみ会、松本市聴覚障害者協会、長野県聴覚障害者協会松本支部

カ 送迎サービス

松本市から貸与されている送迎用車両（リフト付バス）とリース車両を使用し、障がい者の送迎サービスを実施しました。

年度	1号車(ワゴン)		3号車(ワゴン)		合 計	
	年 間 稼働日数	利用者数	年 間 稼働日数	利用者数	年 間 稼働日数	利用者数
6	153	1,263	135	1,623	288	2,886
5	131	1,008	146	1,756	277	2,764
4	124	825	143	1,496	267	2,321

キ 部屋別利用状況

年度 \ 部屋		集会室	訓練室	計
6	件数	294	250	544
	人員	2,863	3,469	6,332
5	件数	253	264	517
	人員	2,336	3,276	5,612
4	件数	260	225	485
	人員	2,157	2,553	4,710

ク 目的別利用状況

年度 \ 利用目的	開館 日数	内容	一般 利用者	センター事業利用者数					計
				日常生活 訓練	社会適 応訓練	創作 軽作業	レクリエー ション	その他	
6	347	件数	258	90	56	71	69	0	544
		人数	2,875	1,469	802	560	626	0	6,332
5	348	件数	241	94	54	66	62	0	517
		人数	2,317	1,473	722	489	611	0	5,612
4	347	件数	250	92	36	61	46	0	485
		人数	2,253	1,340	418	387	312	0	4,710

ケ 運営費収入の状況（前年度比 742,920円の増）

年度	地域活動支援事業 収入 (円)	地域活動支援事業 対象外利用者負担金 (円)	計 (円)	増減率 (%)
6	4,758,460	106,800	4,865,260	18.0
5	3,992,740	129,600	4,122,340	125.0
4	1,748,170	83,800	1,831,970	△2.7

4 就労継続支援事業

障害者総合支援法に規定する就労継続支援B型事業所として、通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者に対して、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供し、生産活動等に必要な知識及び能力を向上させるための訓練を行うとともに、基本的な生活習慣が身につくようサポートしています。

(1) 希望の家（市指定管理）

ア 事業所目標

「かけがえのない あなたがそばにいるから 希望が生まれ 希望が叶う」

○利用者はかけがえのない存在であり、苦楽を共有し理解し合うことで、本人の生きる希望に力が湧き、いつか希望が叶うよう支援を行います。

イ 事業内容

(7) 受託事業

民間企業、行政からの受注作業（15社・市役所）

- ・ダンボールの仕切り組立て、菓子箱の折り、袋詰め、封入・封折作業等
- ・Jリーグチケット整理券のカット

(イ) 外部就労

- ・合同庁舎清掃46回（月3～4回）
- ・総合社会福祉センター清掃98回

(ウ) 自主生産事業

- ・リサイクル事業

新聞、広告、雑誌、カタログ、牛乳パック、アルミ缶等の回収
資源物の仕分け、分別作業、積み込み運搬

- ・自主製品の製作・販売

製作品：牛乳パックでつくる手すきハガキ・カード、ミサンガ、刺し子、
台ふきん刺繍、レザーストラップ、あわじ玉ストラップ 等

販売活動：Cafe ポリジ「つむぎマルシェ」、「芳川まるっと青空市」

(エ) 喫茶事業

- ・営業日：228日（前年度：229日）
- ・Cafe ポリジの管理・運営を通じた就労訓練
店内清掃、接客、厨房作業、弁当配達、販売会業務
- ・Cafe ポリジ「つむぎマルシェ」の開催（3回）
本会が運営する就労継続支援5事業所及び地域同業事業所（3事業所）や
地元松南地区住民と共同開催
当初4回の開催を予定していましたが天候不順により中止となりました。
- ・販路拡大の取組み
「ちょこっとランチ」販売会（23回）
弁当等配達（27件）

(オ) 作業収入、工賃支給の実績

- ・受託加工・自主生産等作業収入、工賃支給額

年度	作業収入（円）	増減率（%）	工賃支給額（円）	増減率（%）
6	2,529,742	△0.9	2,251,409	1.0
5	2,551,502	0.2	2,228,902	△0.9
4	2,545,318	15.4	2,248,960	13.9

- ・令和6年度平均工賃単価

一人あたり 10,620円／月（令和5年度：8,845円／月）

- ・減額の理由

受託作業の仕事量が減少したことにより収入が微減となりました。

- ・喫茶事業収入、工賃支給額

年度	作業収入（円）	増減率（%）	工賃支給額（円）	増減率（%）
6	5,713,373	4.6	849,133	46.9
5	5,460,040	42.2	578,063	273.0
4	3,840,773	26.7	154,983	53.8

・令和6年度平均工賃単価

一人あたり 2, 203円/月 (令和5年度: 1, 727円/月)

2, 768円/月 (前年度繰越金)

・増額の理由

ちょこっとランチ販売会の商品の種類と数を増やし、商品を全て売切ること
で増額しました。

・喫茶事業 来客数と5施設生産品の店内売上

年度	延べ来客数(人)	増減率(%)	5施設売上(円)	増減率(%)
6	5,037	7.6	984,366	△22.9
5	4,680	34.9	1,278,339	12.6
4	3,468	24.1	1,135,023	36.6

ウ 生活訓練

- ・社会性(挨拶、言葉づかい、共助)の向上
- ・ADL(日常生活動作)の向上 …身支度、食事、排泄、清潔保持
- ・IADL(手段的生活動作)の向上 …洗濯、洗濯干し、服薬、食洗、清掃
- ・おつかれ様会(年末、年度末お茶会(希望の家にて))の開催
- ・金銭授受支援(Cafe ポリジ・飲料訪問販売、ちょこっとランチ販売)
- ・Cafe ポリジ「つむぎマルシェ」の運営(テント・タープ設営スタッフ)

エ 社会見学

SUWAガラスの里、八ヶ岳アルパカ牧場

オ バザー等地域行事への参加

マルシェ、販売会、イベントを通して地域の方々と交流し、互いの違いや思い
にふれあい、認めあうことで、日常でも関わりが持てるように継続した関係づく
りに取り組みました。

(ア) Cafe ポリジ「つむぎマルシェ」

(イ) 芳川公民館主催「まるっと青空市」での地域交流

芳川福祉ひろば交流会

(ウ) 「身近な地域のまるごと交流会」(児童・高齢者・障がい者との交流)

夏まつり共同開催、楽器であそぼう(レクランと合奏)

カ 利用者懇談・保護者との個別面談

キ 実習生及びボランティアの受入れ

(ア) 実習生の受入れ(松本養護学校、寿台養護学校)

(イ) つむぎマルシェや自主生産活動作業での地域ボランティアと交流

(ウ) 在宅、または移行利用希望者の見学

(エ) 松本短期大学(介護・保育)学生の実習受入れ

ク 年間行事

4月 仕事始め

6月 社会見学「SUWAガラスの里、八ヶ岳アルパカ牧場」

8月 夏祭り(児童・高齢者・障がい者との交流)

10月 ふれあいまつり

1 1月 BCP避難訓練

1 2月 健康相談、年末おつかれ様会、大掃除

3月 大掃除、年度末おつかれ様会、年度末棚卸

ケ 在籍者数 (令和7年3月31日現在)

【障害区分別】 (単位: 人)

障害区分	男	女	計
知的障害者	9	6	15
身体障害者(知的重複)	1	2	3
精神障害者(知的重複)	0	0	0
その他	0	0	0
計	10	8	18

【年齢別】 (単位: 人)

年齢	男	女	計
20歳未満	0	0	0
20～29歳	2	4	6
30～39歳	3	3	6
40～49歳	4	0	4
50歳以上	1	1	2
計	10	8	18

コ 開所日数・利用者数

年度	開所日数	通所延べ人数	登録人数	1日平均利用人数
6	240日	3,923人	19人	16.3人
5	242日	4,395人	20人	18.2人
4	237日	4,413人	21人	18.6人

サ 運営費収入の状況(送迎代等含む。前年比1,092,589円の減)
1名退所及び1名他事業所との併用により、減収となりました。

年度	訓練等給付費 (円)	利用者負担金 収入 (円)	計 (円)	増減率 (%)
6	31,706,852	90,000	31,796,852	△3.3
5	32,786,383	103,058	32,889,441	0.3
4	32,693,910	104,000	32,797,910	15.8

(2) 岡田希望の家(市指定管理)

ア 事業所目標

「仲間とともに 働く幸せ 人に役立つ幸せ 明るく 楽しく あきらめず」

イ 事業内容

(ア) 受託事業

・民間企業からの受注作業(8社)

- お土産のバーコード、タグ付け、梱包・封入、プラダン組立て等
- ・合同庁舎清掃49回（月3～5回）
- ・農福連携（1社）
- いちごハウスの清掃、アスパラ畑の草取り、芝生の草取り

(イ) 自主生産事業

- ・リサイクル事業
 - アルミ缶、牛乳パック、新聞紙、段ボール、雑誌の回収
- ・自主製品の製作・販売
 - 手芸作品
 - （猫ティッシュケース、ティッシュボックスケース、刺し子ふきん等）
 - 染色品
 - （草木染め・藍の生葉染めショール、草木染め・藍ハンカチ、藍染めくつ下・手袋等）
- ・委託販売
 - 旧開智学校校舎、浅間温泉ホテル玉の湯
- ・販売活動
 - つむぎマルシェ、松本手まり時計まつり、おかだ夏まつり、岡田町文化祭、岡田地区新春サークル発表会、おひさまマルシェ
- ・講習会の実施 年1回

(ウ) 作業収入、工賃支給額

年度	作業収入（円）	増減率（％）	工賃支給額（円）	増減率（％）
6	3,767,530	△7.0	3,425,531	△7.2
5	4,050,204	3.5	3,693,209	5.6
4	3,915,074	21.8	3,498,930	17.6

・令和6年度平均工賃単価

一人あたり 16,219円／月（令和5年度：19,356円／月）

・減額の理由

受託加工事業は受託企業数の減少や単価の高い作業の減少、また、ペーパーレス化に伴うダイレクトメールなどの減少により作業収入が減少し、それに伴い工賃支給額が減少しました。

自主生産等活動事業は各種販売会への積極的な参加により自主製品の売上げが増加しました。

(エ) その他の活動

- ・生活支援
 - ラジオ体操（毎日）、散策
 - 食事作り（年12回）、みそ汁作り（随時）
- ・行事
 - ふれあいまつり（ステージ発表、展示・販売、利用者による似顔絵コーナー）
 - 社会見学、忘年会
 - リフレッシュの日・・・利用者自らが企画、実行（実施5回）
 - おかだ夏まつり地域交流会、染色の会の開催及びボランティア交流会

- ・利用者及び保護者との懇談、相談支援（随時）
- ・実習生・ボランティア、見学受入れ
 - 岡田希望の家ボランティア（月2回）
 - ナルクボランティア（月1回）
 - 長野県寿台養護学校高等部1年保護者見学 1名
- ・健康診断
 - 健康チェック（年1回 身長、体重、血圧、検尿）
- ・保護者会：保護者会主催
 - 保護者会（年4回）
 - 大規模改修期間中の代替施設「錦部保育園」の見学（7月）
 - 大規模改修工事設計（案）説明会（11月）
 - 松本市への要望書提出（1月）
- ・職員研修
 - ケース検討 障害者虐待防止 メンタルヘルス研修
 - 工賃向上計画セミナーⅠ・Ⅱ 感染症予防研修（2回）
 - 福祉職員生涯研修「チームリーダー課程」
 - 職員研修「障害の理解」・「支援のヒント」・「ダウン症の特徴」
 - 長野県サービス責任者・児童発達支援管理責任者実践研修
 - 障害者福祉施設職員 実践事例に学ぶ研修会
 - 「グループホーム」・「しいのみ学園」
 - 障害者福祉施設職員「アンガーマネジメント研修会」
 - 第2回松本市自立支援協議会全体会

ウ 年間行事

月	主な行事
4月	・リフレッシュの日（アルプス公園散策）・保護者会・健康チェック
5月	
6月	・保護者会・避難訓練・リフレッシュの日（どこでもスポーツ・運動教室）
7月	・灯ろう作り交流会 ・おかだ夏まつり参加
8月	・藍染会
9月	・社会見学 ・ワックス掛け
10月	・ふれあいまつり
11月	・保護者会 ・避難訓練 ・ナイスハートバザール参加
12月	・忘年会
1月	・リフレッシュの日（ボーリング大会）
2月	・リフレッシュの日（トランプ大会）
3月	・保護者会 ・リフレッシュの日

エ 在籍者数（令和7年3月31日現在）

【障害区分別】

（単位：人）

障害区分	男	女	計
知的障害	12	1	13
身体障害（知的重複）	2	4	6
精神障害（知的重複）	0	1	1
その他	0	0	0
計	14	6	20

【年齢別】

（単位：人）

年齢	男	女	合計
20歳未満	1	0	1
20～29歳	4	1	5
30～39歳	5	2	7
40～49歳	2	1	3
50～59歳	2	2	4
計	14	6	20

オ 開所日数・利用者数

年度	開所日数	通所延人数	登録人数	1日平均 利用人数
6	239日	4,186人	20人	17.6人
5	240日	3,800人	18人	15.8人
4	237日	3,771人	17人	15.9人

カ ボランティアの来所状況

年度	来所延人数	月平均の 来所人数
6	107人	9人
5	98人	16人
4	0人	0人

※ 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症感染予防のため、ボランティアの受入を制限しました。

キ 運営費収入の状況（前年度比 5,710,379円の増）

令和6年度は報酬改定があったため、大幅な増収となりました。

年度	訓練等給付費 （円）	利用者負担金 収入（円）	計（円）	増減率（％）
6	34,846,817	236,110	35,082,927	19.4
5	29,132,568	239,980	29,372,548	8.9
4	26,742,394	227,150	26,969,544	7.1

(3) 障がい者就労センター・はた（市指定管理）

ア 事業所目標

「雨にも負けず 風にも負けず 太陽と緑と笑顔の仲間たち」
《合言葉》 「みんなでやれば なんでもできる
できる！ できる！ やればできると信じよう！」

イ 作業訓練

(ア) 自主生産

- ・農業（借用している畑 1,500 m²とブルーベリー園及びハウス2棟で、生産の安定化と冬場作業を実施。なすの契約栽培による販売ルートの確保）
- ・木工（木べら、菜箸、スプーン、鍋しき、竹とんぼ等）
- ・縫製（牛乳パック再利用のスツール、雑巾、手織りマット、ペンの友等）
- ・資源回収（アルミ缶、新聞紙、段ボール、牛乳パック、雑誌、チラシ広告、その他紙類、一升瓶、ビール瓶）
- ・トイレットペーパー販売（牛乳パックと交換）
- ・石焼き芋（10月～3月）
- ・販売会

ポリジつむぎマルシェ	5月～3月 延べ3回
信州岩波講座販売会	5月19日（日）
松本手まり時計まつり	5月26日（日）
第2回はた収穫祭	7月25日（木）
第3回はた収穫祭	8月22日（木）
ふれあいまつり	10月5日（土）
波田文化祭	10月26日（土）・27日（日）
松本シルバー人材センターまつり	11月9日（土）
ナイスハートバザール	11月23日（土）
松本合同庁舎（ロビー販売）	2月7日（金）

- ・常設販売（波田保健福祉センター正面玄関、カフェ・ポリジ、風穴の里）

(イ) 受託加工

- ・部品加工等
(株)プラルト、ケラッタ(株)、(株)しんえこ、キッセイコムテック(株)、
(公財)自然農法国際研究開発センター、(株)八十二銀行波田支店、
(有)あづみ野食品、(株)コトブキパック、信州あおぞら自然農園

(ウ) 施設外就労

- ・松本市波田保健福祉センターの清掃（松本市西部福祉課）
- ・花壇整備（スカイパーク）
- ・桃の花摘み、りんごの摘果・葉摘み（太田農園）
- ・りんごの箱詰め（JA松本ハイランド果実共選所）
- ・ネギ畑での草取り（中平ネギ園）
- ・ニンニク植付け（信州あおぞら自然農園）

ウ 生活訓練

- ・ラジオ体操
- ・ミーティング（順番で進行役、作業と生活の反省や課題を話し合う）
- ・生活雑事（順番でお茶当番、ゴミ当番を実施）

エ 社会訓練

- ・社会見学
- ・5月24日（金）カゴメ野菜生活ファーム富士見
- ・10月11日（金）アルウィンバックステージツアーとアイシティでショッピング

オ クラブ活動

- ・平日で0の付く日（10日、20日、30日）の午後に軽スポーツ、カラオケ、ゲーム、読書、ぬり絵、七夕短冊づくり等を実施
- ・本年度も、利用者が通所したくなる事業所づくりを目指して、クラブ活動にあわせ各種取組みを実施
- ・6月19日（水）乗鞍マルシェへの参加
- ・7月30日（火）はたの畑のカレー会
- ・ハンドベルの練習（毎月一回実施）

カ 行事

- ・4月19日（金）お花見（梓川ふるさと公園）
- ・12月20日（金）クリスマス会

キ 健康相談

- ・保健師（松本市西部保健センター）による健康相談を男女別に隔月で実施
- ・身長、体重、血圧測定と相談

ク ボランティア・実習生・視察の受入れ

- ・松本養護学校高等部2年 1名（2日間）
- ※ 個人、団体ボランティア 受入れなし

ケ 作業収入、工賃支給額

年度	作業収入（円）	増減率（％）	工賃支給総額（円）	増減率（％）
6	5,796,164	6.2	4,589,474	5.7
5	5,458,614	2.2	4,342,555	3.7
4	5,341,622	△5.0	4,185,748	△4.2

※ 令和6年度平均工賃単価

一人あたり 18,566円／月（令和5年度：12,164円／月）

コ 在籍者の状況（令和7年3月31日現在）

【障害状況（重複障害含む）】（単位：人）

障害区分	男	女	計
知的障害者	9	4	13
身体障害者	4	1	5
精神障害者	4	2	6
重複障害者	3	2	5
合計	20	9	29

【年齢】

(単位：人)

年齢	男	女	合計
20歳未満	0	0	0
20～29歳	5	3	8
30～39歳	4	1	5
40～49歳	2	1	3
50～59歳	3	2	5
60歳以上	6	2	8
計	20	9	29

サ 開所日数・利用状況（登録人数は令和7年3月31日）

6月に1名が入所した一方、9月に1名が自己都合により退所しました。

年度	開所日数	登録人数	通所延人数	1日平均利用人数
6	242日	29人	4,980人	20.6人
5	240日	29人	5,170人	21.5人
4	240日	28人	4,909人	20.5人

シ 運営費収入の状況（前年度比 7,935,675円の増）

令和6年度は報酬改定により大幅な増収となりました。

年度	訓練等給付金(円)	利用者負担金(円)	合計(円)	増減率(%)
6	42,996,803	17,852	43,014,655	22.6
5	34,880,142	198,838	35,078,980	4.7
4	33,296,531	214,676	33,511,207	△4.0

(4) 南ふれあいホーム（市指定管理）

ア 事業所目標

「あたりまえのことが あたりまえにでき じりつ（自立・自律）できる自分になれる。」

※『自立』とは自分で考えて選択や行動ができること、また『自律』とは自分で決めたルールに従って行動できることです。本人が望む生活ができるように支援を行います。

イ サービス提供の内容

サービス管理責任者が作成した「個別支援計画」に基づき、利用者の同意を得てサービスを提供しました。

サービスの種類	サービスの内容
相談及び援助	利用者が希望する生活や心身の状況等を把握し、適切な相談、助言、援助等を実施しました。 ①利用希望者等からの相談、面接、見学、体験 ②利用者からの日常的な相談、面接 ③利用者の個別支援計画作成のための面接（基本的に6ヶ月毎） ④利用者の病状など他支援者との連携
作業訓練	自主生産、受託作業等を通じ生産活動機会を提供し、合わせて一般就労に必要な知識の体得、能力の向上のための訓練を実施し、必要な便宜を図りました。また、販売に出ることが難しい利用者による「おすすめのアナウンス（放送）」を、職員と一緒にすることで売上の向上につなげました。 ① 自主生産 【食 品】クッキー、パン、山型食パン等 【縫製品】刺し子、布袋、キーホルダー、毛糸のモップ等 【材料購入】クッキー、パン等及び縫製品の材料購入（職員と一緒に店舗にて買い物をする） ② 自主製品の販売先 総合社会福祉センター、JA、内田地区福祉ひろば、四賀支所、松南地区・芳川地区・庄内地区（地区行事での販売）、松本市福祉大会、てまり時計まつり、松本市民芸術館（講演会での販売）、県社協信州ふっころフェスティバル、地域デビュー講座、プラチナ大学、岡田希望の家、希望の家、なんぷくプラザ、ポリジ・マルシェ等での販売。地区社協・福祉ひろばからの予約販売等 ③ 受託作業（受託企業は7社） ・工業製品（ボンド付）、段ボール紙、厚紙製品（ボンド付、テープ貼り、組立て等） ・菓子製品の箱折り、ボンド付、パッケージ関係（紙袋へのひも付け、シール貼り等）、贈答タオル梱包 ・おみやげ品の検品、シール貼り等 ※「工賃」の支払いについて 上記生産活動の収入から必要経費を引いた額に相当する金額を工賃として生産活動に従事した利用者に支払いました。
健康管理	利用者から健康状態の聞き取りや健康相談を行う等、健康保持のため適切な支援を実施しました。毎日の血圧測定が必要であるが継続してできていない方には、通所時の測定を促し、記録・助言を実施しました。 （主治医、保健センター保健師と連携）
生活訓練	施設内清掃や各種当番等を担うことで、日常生活に必要な知識の体得、能力向上を目指しました。 ①朝、夕のミーティング ・欠席者、作業予定、作業分担、行事・制度、規律等の連絡 ・作業時間の集計等 ②日常的な生活訓練・指導等 ・対人関係、セルフケア、金銭管理、制度利用 ・食事、睡眠、服薬、通院等の指導と健康管理 ・各種当番制（ミーティングの司会、お茶関係、静養室清掃） ・施設内清掃の実施 等

社会訓練	社会見学（7月24日(水)善光寺参拝）、交流会（マルシェの見学と買い物による他施設との交流）。 サークル活動（ミニコンサートでの希望の家との交流）各種行事等への参加を通じ、社会生活に必要な知識の体得、能力向上のための必要な訓練を行い、必要な便宜を図りました。 なんぶくプラザ防災訓練では、避難訓練と初期消火訓練へ参加し、消火器の使用方法を体験しました。 希望の家と合同で「災害時の避難場所（南部体育館）」までの避難訓練を実施し、自宅周辺のハザードマップ等を確認しました。
サークル活動等	① 各種サークル活動を通じ、コミュニケーション、レクリエーション、リフレッシュ、自信回復、体力回復、外出等の機会を提供しました。（クリスマス会、松短実習生との合同企画によるゲーム大会、お花見、ニュースポーツ、ミニコンサート、外食等） ② 聴覚障がいをお持ちの利用者とのコミュニケーションを図るため、毎日朝会で手話講座を継続し、少しずつ手話での意思疎通ができるようになりました。

ウ 在籍者数（令和7年3月31日現在）

【男女別】

男	女	合計
18人	18人	36人

【年齢別】

（単位：人）

年 齢	男	女	計
20歳未満	0	0	0
20～29歳	1	2	3
30～39歳	0	4	4
40～49歳	3	5	8
50～59歳	6	4	10
60歳以上	8	3	11
合 計	18	18	36

【一年間の動向】

新規契約者 3名
 契約解除者 2名
 （内訳：他施設利用等）

エ 利用状況

【開所日数、利用者通所人数】

年度	開所日数	利用者延人数	1日平均通所人数
6	244日	4,342人	17.8人
5	243日	4,314人	17.8人
4	241日	4,159人	17.3人

【ボランティアの来所】

年度	来所延人数	月平均の来所人数
6	8人	0.6人
5	0人	0人
4	0人	0人

※4～5年度は新型コロナウイルス感染予防のため、ボランティアの受入れを中止しました。

オ 作業収入、工賃支給額

年度	作業収入（円）	増減率（％）	工賃支給額（円）	増減率（％）
6	8,890,583	10.1	6,493,565	2.5
5	8,072,475	12.3	6,335,200	9.7
4	7,186,226	11.7	5,774,215	9.6

・令和6年度平均工賃単価

一人あたり 19,680円／月（令和5年度：18,858円／月）

・増額の理由

受託事業では、昨年度末から自動車関連作業の減少等マイナス要素が続いていますが、丁寧な仕事と納期を守ることで、仕事量と収入を確保することができました。また、課内他B型事業所との連携から、新しい受託事業を継続して確保することができました。

自主事業では、地域との連携で販売機会が増え、月例の販売については、販売時に翌月販売予定表を配布することで、常連のお客様を増やすことにも成功し、材料等資材価格高騰により、販売価格の値上げをしたことも収入増につながりました。

(作業収入 : 前年比818,108円の増)

(工賃支給額: 前年比158,365円の増)

カ 運営費収入の状況 (前年比4,260,776円の増)

新規通所者3名のうち2名は安定した通所につながっています。また、長期療養や入院を経て復活した利用者もいます。令和6年度は見学者の受入れと体験日数を増やすことにより、多種多様な作業経験を積み、新規契約後の安定した通所につなげることができました。また、新規通所者や体験者に対して、現利用者が自分のできる作業のコツ等を教えあうことで、色々な方と関わりを持つことができました。現通所者自身の体調が回復しモチベーションが上がった結果、通所日数が増え運営費収入を増収することにつなげることができました。

令和6年度は報酬改定があったため、大幅な増収となりました。

年度	訓練等給付費 (円)	利用者負担金収入 (円)	計 (円)	増減率 (%)
6	36,118,813	225,645	36,344,458	13.2
5	31,869,269	214,413	32,083,682	6.4
4	30,070,327	80,391	30,150,718	1.3

キ 実習生の受入れについて (延24人)

信州大学医学部看護学科 23人、 松本短期大学生 1人

(5) 北ふれあいホーム (市指定管理)

ア 事業所目標

き きもちを1つに思いやり
た たすけあいの心をもつ
ふ ふんばってあきらめずチャレンジする心
れ レベルアップを目指す
あ あかるく たのしく
い いつも元気で自分らしく

イ 事業内容

サービス管理責任者が作成した「個別支援計画」に基づき、利用者の同意を得てサービスを提供しました。

(ア) 作業内容

作業の種類	作業の内容
作業訓練	自主生産、受託作業等を通じ、生産活動の機会を提供し、合わせて一般就労に必要な知識、能力の向上のための必要な訓練、その他の便宜を適切かつ効果的に実施 ※工賃の支払いについて 上記生産活動における事業収入から必要経費を差し引いた額に相当する金額を工賃として、生産活動に従事している利用者に支払い ○自主生産 ・パン製造・販売 ・ラスク・パウンドケーキの製造販売 ○自主製品の販売活動 ・店舗販売、注文販売 ・訪問販売（各地区福祉ひろば、市役所、総合社会福祉センター、各地区センター、なんぷくプラザ、松本信用金庫等） ・イベント販売 （各地区ふれあいまつり、つむぎマルシェ・おひさまマルシェ等） ○受託作業 ・自動車部品関係 2社 ・会報等発送作業 2社 ・段ボール製品 1社 ・おみやげ品 1社 ・その他不定期封入作業等
実習及び求職活動等の支援	必要に応じて、障害者就労・生活支援センター等の関係機関と連携を取りながら会社説明会への参加の支援を実施 就労準備…就労形態の説明、障害者手帳の申請支援、医療機関との連携
健康管理	利用者より健康状態の聞き取りや健康相談を行うなど健康保持のための適切な支援を実施

(イ) その他訓練内容

訓練の種類	訓練の内容
生活訓練	施設内清掃や各種当番等を通じ、日常生活に必要な知識の体得、能力を目指しました。 ①朝、夕のミーティング ・出欠席者連絡・作業予定の連絡・分担決め ・行事・制度・規律等の連絡・記録 ・作業時間の集計等 ②日常的な生活訓練等 ・対人関係・セルフケア・金銭管理・制度利用・食事・睡眠・服薬・通院等の助言及び指導 ・各種当番の実施（ミーティング当番、洗濯当番工房掃除） ・施設内清掃の実施
社会訓練	社会見学、各種行事等を通じ、社会生活に必要な知識、能力の向上のための必要な訓練を行い、その他便宜を適切かつ効果的に実施 参加費等、利用者負担が適当であるものについては費用をいただきました。 社会見学：7月26日（上田方面）
健康管理	利用者より健康状態の聞き取りや健康相談を行うなど健康保持のための適切な支援を実施

ウ 在籍者数（令和7年3月31日現在）

【男女別】

男	女	合計
20人	6人	26人

【年齢別内訳】

（単位：人）

年 齢	男	女	計
20歳未満	0	0	0
20～29歳	4	1	5
30～39歳	1	2	3
40～49歳	5	0	5
50～59歳	5	2	7
60歳以上	5	1	6
合 計	20	6	26

エ 利用状況

利用登録者のA型事業所への転所等により、平均0.9人通所人数が減少しました。

（1日平均通所人数：前年度比0.9人減）

【開所日数、利用者通所延人数】

年度	開所日数	利用者通所延人数	1日平均通所人数
6	247日	4,740人	19.2人
5	245日	4,919人	20.1人
4	242日	4,574人	18.9人

【ボランティアの来所】

年度	来所延人数	月平均の来所人数
6	52人	4.3人
5	17人	1.4人
4	0人	0人

※4年度は新型コロナウイルス感染予防のため、ボランティアの受入れを中止しました。

オ 相談、面接業務

通所面談、指導員による相談（毎日の生活の中での相談）

- ・利用者が希望する生活や心身の状況等を把握し、適切な相談、助言、援助等を実施
- ・利用希望者等からの相談、面接、見学、体験
- ・利用者からの日常的な相談、面接
- ・利用者の個別支援計画作成のための面接（基本的に6ヶ月毎）

カ 作業収入、工賃支給額

年度	作業収入（円）	増減率（％）	工賃支給額（円）	増減率（％）
6	8,363,319	△7.4	5,146,965	△21.1
5	9,033,637	△2.3	6,521,815	6.2
4	9,243,764	△13.2	6,139,885	△16.3

- ・令和6年度平均工賃単価（新算定）

一人あたり 22,339円／月（令和5年度：26,905円／月）

- ・減額の理由

作業収入に占める割合が多い自動車部品関係の受託量が減ったため。

キ 運営費収入の状況

利用者の1日平均通所人数の減少により減収となりました。

(前年度比 745,387円の減)

年度	訓練等給付費(円)	利用者負担金収(円)	計(円)	増減率(%)
6	40,109,681	48,217	40,157,898	△1.8
5	40,769,735	133,550	40,903,285	18.6
4	34,370,079	130,269	34,500,348	△1.5

ク 視察及び実習の受入れ

- ・信州大学医学部保健学科看護学専攻実習 22名
- ・松本短期大学幼児保育学科実習 2名
- ・寿台養護学校キャンパス高等部実習 1名
- ・福祉の職場体験(高校生) 1名
- ・松本看護専門学校実習 6名

5 共同生活援助事業

障害者総合支援法に規定する共同生活援助事業所として、地域で共同生活を営むことが可能な知的・精神障害者に対して、住環境を整備して生活の場を提供し、日常生活の支援や相談支援を行いました。

(1) グループホーム井川城(愛称 にじの家)

ア 事業所目標

楽しくて心おちつくにじの家

イ サービス提供の内容

(ア) 個別支援計画の作成・見直し

入居者及び家族と面談を行い個別支援計画を作成。また、計画の実施状況を把握し、定期又は必要に応じて見直し。

(イ) 個別ケア会議への参加

地域で生き生きと生活できるよう、個々の入居者のケア会議へ参加し、必要に応じて他事業所の相談支援員等と連携

(ウ) 日常生活上の支援

- ・個別支援計画に基づく、世話人による体調管理(検温、血圧)、服薬管理、食事提供、金銭管理、個々のニーズと障害特性に沿った支援
- ・安心して共同生活が送れるよう相談支援を随時実施
- ・健康維持支援の一環として通院同行を実施

(エ) 余暇活動支援

外食やレクリエーション等余暇活動支援、地域の行事・河川清掃の参加等

(オ) 帰宅時支援

土日祝日の帰省時、ご家族との連携および利用者の居宅等における生活状況の把握

- (カ) 地域連携推進会議の開催（２月）による地域との連携強化
- (キ) 井川城中区で行われた防災訓練に利用者・世話人と参加（１０月）

ウ 行事

- ・誕生日会（誕生月）、河川清掃（４月）、クリスマス会（１２月）、
- ・避難訓練（６月・１１月 ６月は水汲と合同避難訓練実施）

エ 入居者数・利用状況（令和７年３月３１日現在）

【入居者の内訳】（単位：人）

年齢	男	女	計
２０～２９歳	０	１	１
３０～３９歳	１	０	１
４０～４９歳	１	０	１
５０～５９歳	１	０	１
６０～６９歳	１	１	２
合 計	４	２	６

【開所日数、利用者数】

年度	開所日数	利用延人数	１日平均利用者数
６	３６５日	１,７４４人	４.８人
５	３６６日	１,５２９人	４.２人
４	３６５日	１,６８４人	４.６人

オ 運営費収入の状況

(ア) 入居状況

令和６年度末 ６名（定員６名） （５年度末６名）

(イ) 増額の理由

- ・入居者１名について、体調が良好となり入居生活を続ける日数が増加
- ・新加算取得（人員配置体制加算）

年度	訓練等給付費(円)	家賃収入(円)	収入合計(円)	増減率(%)
６	6,761,793	720,000	7,481,793	34.4
５	4,875,651	692,000	5,567,651	△10.9
４	5,526,632	720,000	6,246,632	△13.2

(2) グループホーム水汲（愛称 つむぎの家）

ア 事業所目標

笑顔で帰ってきてほっとできる場所、それが「つむぎの家」

イ サービス提供の内容

(ア) 個別支援計画の作成・見直し

入居者及び家族と面談を行い個別支援計画を作成。また、計画の実施状況を把握し、定期又は必要に応じて見直し。

(イ) 個別ケア会議への参加

地域で生き生きと生活できるよう、個々の入居者のケア会議へ参加し、必要に応じて他事業所の相談支援員等と連携

(ウ) 日常生活上の支援

- ・個別支援計画に基づく、世話人による体調管理（検温、血圧）、服薬管理、食事提供、金銭管理、個々のニーズと障害特性に沿った支援
- ・安心して共同生活が送れるよう相談支援を随時実施・
- ・健康維持支援の一環として通院同行を実施
- ・移動支援内容・通院結果の保護者への連絡
- ・買い物同行と支援

(エ) 余暇活動支援

レクリエーション等余暇活動支援、地域の行事（水汲夏祭りの参加・駐車場の提供）・公民館清掃の参加

(オ) 帰宅時支援

土日祝日の帰省時、ご家族との連携および利用者の居宅等における生活状況の把握

ウ 行事

- ・誕生会（該当月）、クリスマス会（12月）、節分会（2月）、
- ・避難訓練（6月・11月 6月は井川城と合同避難訓練実施）

エ 入居者数・利用状況（令和7年3月31日現在）

【入居者の内訳】（単位：人）

年齢	男	女	計
20～29歳	1	0	1
30～39歳	1	2	3
40～49歳	1	0	1
50～59歳	0	0	0
60歳～	1	0	1
合 計	4	2	6

【開所日数、利用者数】

年度	開所日数	利用延人数	1日平均利用者数
6	365日	1,837人	5.0人
5	366日	1,600人	4.4人
4	365日	1,188人	3.3人

オ 運営費収入の状況

(ア) 入居状況

令和6年度末 6名（定員6名） （5年度末5名）

(イ) 増額の理由

- ・新加算取得（人員配置体制加算）
- ・6床満床による安定した事業収入の確保

年度	訓練等給付費(円)	家賃収入(円)	収入合計(円)	増減率(%)
6	7,773,236	648,000	8,421,236	22.9
5	6,243,504	610,000	6,853,504	22.4
4	5,110,532	491,000	5,601,532	87.3

6 短期入所事業

障害者総合支援法に規定する短期入所事業所として、グループホーム水汲に併設されました。地域で自立した生活を行うための事前準備を利用目的として、短期的に施設を利用し、日常生活の支援や相談支援を行いました。

(1) ショートステイ水汲

ア サービス提供の内容

- (ア) 利用者それぞれの特性にあった支援の実現
利用者及び家族と面談を行い、アセスメントを実施
- (イ) ショートステイ利用者の心の健康と安定
親元から離れ、慣れない環境下での生活の支えと見守り

イ 入居者数・利用状況（令和7年3月31日現在）

【入居者の内訳】（単位：人）

年齢	男	女	計
20～29歳	0	0	0
30～39歳	0	1	1
40～49歳	0	0	0
50～59歳	0	1	1
60歳～	0	0	0
合 計	0	2	2

【開所日数、利用者数】

年度	開所日数	利用延人数	1日平均利用者数
6	2日	2人	1人
5	0日	0人	0人
4	0日	0人	0人

ウ 運営費収入の状況

(ア) 利用状況

令和6年度末 2名 （5年度末0名）

年度	訓練等給付費(円)	利用料収入(円)	収入合計(円)	増減率(%)
6	10,759	5,400	16,159	
5	0	0	0	-
4	0	0	0	-

7 施設の管理運営

松本市からの指定管理者の指定又は管理運営の受託により、施設の維持管理、貸館、総合案内等の業務を実施しました。

・開館日数・利用者数

施設名	年度	開館日数	延利用者数(人)	1日平均 利用者数(人)
総合社会福祉センター (指定管理)	6	347	63,046	181.6
	5	348	63,340	182.0
	4	347	59,538	171.6
梓川福祉センター (指定管理)	6	293	7,715	26.3
	5	293	7,459	25.5
	4	294	5,774	19.6
北部福祉複合施設 「ふくふくらいず」 (受託)	6	359	28,103	78.3
	5	366	39,083	106.8
	4	365	39,123	107.2

V 法人組織の運営・基盤強化・発展

基本目標

- 事業と組織について住民の理解を深めるため、積極的に情報公開を行い、説明責任を果たします。
- 職員が互いを思いやり、共に成長するために、組織内の連携を強め、働きやすい職場環境づくりを進めます。

1 理事会・評議員会・監査等

(1) 理事会の開催

6月6日（第341回）

- ・松本市社会福祉協議会 役員候補者の推薦について
- ・松本市社会福祉協議会 評議員候補者の推薦について
- ・松本市社会福祉協議会 評議員選任・解任委員会委員の選任について
- ・第13回松本市社会福祉協議会評議員選任・解任委員会の招集について
- ・令和5年度松本市社会福祉協議会 事業報告について
- ・令和5年度松本市社会福祉協議会 社会福祉事業会計収支決算について
- ・第224回松本市社会福祉協議会 評議員会の招集について
- ・会長及び常務理事の職務執行状況について

8月23日（第342回）

- ・松本市社会福祉協議会 副会長の選定について
- ・令和6年度松本市社会福祉大会 被表彰候補者の審査について
- ・第4期松本市地域福祉活動計画の中間年度見直し案の策定について
- ・デイサービスセンター「きたはらっぱ」の事業終了について

10月28日（第343回）

- ・訪問入浴介護事業の西部地区への拡充について
- ・令和6年度 松本市社会福祉協議会 社会福祉事業会計第1回補正予算について
- ・第225回松本市社会福祉協議会評議員会の招集について
- ・会長及び常務理事の職務執行状況について
- ・介護保険事業及び障害者支援事業の収支状況について
- ・経営安定化計画について
- ・人事制度改革の進捗状況等について
- ・松本市 公の施設の指定管理者の応募について

3月7日（第344回）

- ・組織の改編について
- ・人事制度改革の実施について
- ・組織改編及び人事制度改革に伴う諸規程の改正について
- ・「くらしの資金」貸付金の欠損処分について

- ・令和6年度松本市社会福祉協議会 社会福祉事業会計第2回補正予算について
- ・令和7年度松本市社会福祉協議会事業計画について
- ・令和7年度松本市社会福祉協議会 社会福祉事業会計収支予算について
- ・社会福祉法人松本市社会福祉協議会 経理規程の一部改正について
- ・役員等賠償責任保険契約の更新について
- ・第226回松本市社会福祉協議会評議員会の招集について
- ・奈川デイサービスセンターの運営方法の見直しについて
- ・松本市 公の施設の指定管理者の指定申請結果について

(2) 評議員会の開催

6月25日（第224回・定時評議員会）

- ・松本市社会福祉協議会役員（理事）の選任について
- ・松本市社会福祉協議会役員（監事）の選任について
- ・令和5年度松本市社会福祉協議会事業報告について
- ・令和5年度松本市社会福祉協議会社会福祉事業会計収支決算について
- ・松本市社会福祉協議会 評議員の選任について

11月8日（第225回）

- ・令和6年度 松本市社会福祉協議会 社会福祉事業会計第1回補正予算について
- ・介護保険事業及び障害者支援事業の収支状況について
- ・デイサービスセンター「きたはらっぱ」の事業終了について
- ・訪問入浴介護事業の西部地区への拡充について
- ・経営安定化計画について
- ・人事制度改革の進捗状況等について
- ・松本市 公の施設の指定管理者の応募について

3月24日（第226回）

- ・「くらしの資金」貸付金の欠損処分について
- ・令和6年度松本市社会福祉協議会 社会福祉事業会計第2回補正予算について
- ・令和7年度松本市社会福祉協議会事業計画について
- ・令和7年度松本市社会福祉協議会 社会福祉事業会計収支予算について
- ・組織の改編について
- ・人事制度改革の実施について
- ・組織改編及び人事制度改革に伴う諸規程の改正について
- ・奈川デイサービスセンターの運営方法の見直しについて
- ・松本市 公の施設の指定管理者の指定申請結果について
- ・役員等賠償責任保険契約の更新について

(3) 監査

5月24日に令和5年度の事業執行状況、計算関係書類及び財産状況の監査を受け、いずれも適正であることが認められました。

(4) 評議員選任・解任委員会の開催

6月6日（第13回）

評議員（6名）の選任について

(5) 令和6年度役員及び評議員報酬

(理事10名、監事3名、評議員13名)

会 長 (非常勤)	月 100,000 円
理 事 (非常勤)	報酬支給額 計 161,000 円 (日額 7,000 円)
監 事 (非常勤)	報酬支給額 計 105,000 円 (日額 7,000 円)
評 議 員 (非常勤)	報酬支給額 計 210,000 円 (日額 7,000 円)

2 苦情等の対応

事業実施において発生した苦情等に対応するため、苦情解決システムを設置し早期の解決を図りました。

(1) 苦情解決システム

苦情解決第三者委員	3 名
苦情解決責任者	1 名
苦情解決責任者補佐	8 名
苦情受付担当者	11 名

(2) 苦情対応件数

令和6年度苦情受付件数	15 件	(附属資料 6)
-------------	------	----------

3 「サステナブル社協」の推進

令和5年度に立ち上げたサステナブル社協推進プロジェクトが示した方向性を基に持続可能な組織を構築するため、経営安定化と人事制度改革に取り組みました。

(1) 経営安定化計画の推進

令和5年度に暫定版として策定した経営安定化計画について、外部の識見を持った会計事務所による経営診断の結果を踏まえて令和6年10月に経営安定化計画(正式版)を策定しました。この計画に則って、可能な部分から経営安定化対策に着手しました。

ア 令和7年4月1日付け組織の改編 (附属資料 7)

(ア) 地区センターの見直し

地区センターを廃止して、地域福祉課の直轄とし、担当(西部・北部)を置きます。合併地区(安曇・奈川・波田・梓川・四賀)には事業所を設置し、職員を配置します。結果、組織のスリム化による業務の効率化・迅速化を図ります。

地区センター所管の介護サービス事業所は本所の在宅福祉課の直轄組織に改めます。

(イ) 四賀居宅介護支援事業所を北部に統合・集約

四賀居宅介護支援事業所を北部居宅介護支援事業所に統合・集約し、効率化を図ります。

(ウ) 地域包括支援センターの移管

地域包括支援センターは、業務の内容を考慮し、地域福祉課から在宅福祉課に移管します。

イ その他

きたはらっぱの事業終了、合併地区の指定管理事業の経営改善に向けた市との協議など、経営安定化に向けた取組みを随時行いました。

(2) 人事制度改革

(附属資料 8)

ア 改革の目的

(ア) 均等・均衡待遇

職員間の待遇差を改善し、法令を遵守した処遇体系の構築を目指します。

(イ) 人材採用

在職する非正規職員の身分を改善しつつ、外部人材を採用できる制度の構築を目指します。

(ウ) 経営の安定化

法人の業績に応じた給与体系を導入することにより経営の安定化を図り、サステナブルな社協の構築を目指します。

イ 改革の基本方針

(ア) 本会の財政及び労働市場の変化に対応

(イ) 採用条件の改善

(ウ) キャリアパスの明示・登用及び昇任昇格機会の提示

(エ) 激変緩和のための経過措置適用

(オ) 受託事業従事職員の委託契約仕様適用

(カ) 毎年の決算確定後の労使協議による見直し

ウ 新制度の導入

令和7年4月1日

4 令和6年度 松本市社会福祉協議会会費

種 別	会員数	会費
世 帯 会 員	74,356 世帯	22,744,590 円
賛 助 会 員	88 件	970,000 円
団 体 ・ 施 設 会 員	65 件	140,000 円
特 別 会 員	12 人	16,000 円

附属資料



令和6年度 つむぎちゃんプラン助成金 確定一覧表

(附属資料 1)

地区名	1 地区課題の把握・解決事業		2 ボランティア等人材育成事業		3 住民学習サポート事業		4 見守り支え合い事業		4-1 マップ作成事業		5 地域ふれあい推進事業 (町会単位)		5-1 地域ふれあい推進事業 (町会単位)		6 住民主体事業		合 計	
	決定額	確定額	決定額	確定額	決定額	確定額	決定額	確定額	決定額	町会数	決定額	町会数	決定額	町会数	決定額	町会数	申請額	決定額
第一	10,000	10,000	50,000	50,000	50,000	50,000	20,000	20,000	60,000	3	40,000	1	21,000	1	46,000	1	121,000	121,000
第二	10,000	10,000	50,000	50,000	50,000	50,000	20,000	20,000			40,000	4	63,000	4	46,000	4	345,000	339,000
第三	10,000	10,000	50,000	50,000	50,000	50,000	20,000	20,000			40,000	9	183,000	9	49,000	9	402,000	402,000
東部	10,000	10,000	50,000	50,000	40,000	40,000	15,000	15,000			20,000	12	252,000	12	47,000	12	434,000	434,000
中央	10,000	10,000	50,000	50,000	30,000	30,000	20,000	20,000	60,000	3	40,000	11	231,000	11	46,000	11	487,000	487,000
城北	10,000	10,000	50,000	50,000	50,000	50,000	20,000	20,000	120,000	6	40,000	11	231,000	11	73,000	11	594,000	594,000
安原	10,000	10,000	50,000	50,000	50,000	50,000	20,000	20,000	20,000	1	40,000	7	114,000	7	58,000	7	362,000	362,000
城東	10,000	10,000	50,000	50,000	50,000	50,000	20,000	20,000	240,000	12	40,000	12	180,000	12	45,000	12	635,000	635,000
白坂	10,000	10,000	50,000	50,000	50,000	50,000	20,000	20,000	140,000	7	40,000	14	231,000	14	71,000	14	612,000	612,000
田川	10,000	10,000	50,000	50,000	50,000	50,000	20,000	20,000			40,000	10	210,000	10	54,000	10	434,000	434,000
庄内	10,000	10,000	50,000	50,000	50,000	50,000	20,000	20,000	120,000	6	40,000	10	196,000	10	100,000	10	586,000	586,000
鎌田			50,000	50,000					180,000	9	40,000	14	272,000	14			452,000	452,000
松南	10,000	10,000	50,000	50,000	50,000	50,000	20,000	20,000	160,000	8	40,000	8	168,000	8	65,000	8	563,000	563,000
島内	10,000	10,000	50,000	50,000	50,000	50,000	20,000	20,000	140,000	7	40,000	17	331,000	17	92,000	17	733,000	733,000
中山			50,000	50,000	20,731	20,731	20,000	20,000			40,000	5	78,559	5	39,000	5	275,000	198,290
島立	10,000	10,000	50,000	50,000	50,000	50,000	20,000	20,000	80,000	4	40,000	8	165,000	8	62,000	8	477,000	477,000
新村	10,000	10,000	50,000	50,000	50,000	50,000	20,000	20,000	20,000	1	40,000	13	237,000	13	39,000	13	523,000	466,000
新和	10,000	10,000	50,000	50,000	50,000	50,000	20,000	20,000	60,000	3	40,000	5	102,000	5	43,000	5	375,000	375,000
神林	10,000	10,000	50,000	50,000	50,000	50,000	20,000	20,000			40,000	5	105,000	5	43,000	5	308,000	308,000
笹賀	10,000	10,000	50,000	50,000	50,000	50,000	20,000	20,000			40,000	12	239,000	12	76,000	12	485,000	485,000
芳川	10,000	10,000	50,000	50,000	50,000	50,000	20,000	20,000	20,000	1	40,000	6	81,000	6	100,000	6	383,000	321,000
寿	10,000	10,000	50,000	50,000	50,000	50,000	20,000	20,000	20,000	1	40,000	6	126,000	6	99,000	6	415,000	415,000
寿合	10,000	10,000	50,000	50,000	50,000	50,000	20,000	20,000	160,000	8	40,000	8	168,000	8	43,000	8	541,000	541,000
岡田			50,000	50,000	50,000	50,000	20,000	20,000			40,000	7	147,000	7	57,000	7	384,000	338,830
入山辺	10,000	10,000	50,000	50,000	10,000	10,000	20,000	20,000	140,000	3	40,000	10	189,000	10	31,000	10	496,000	400,000
里山辺	10,000	10,000	50,000	50,000	50,000	50,000	20,000	20,000	60,000	2	40,000	15	315,000	15	100,000	15	645,000	625,000
今井	10,000	10,000	50,000	50,000	50,000	50,000	20,000	20,000	80,000	4	40,000	10	210,000	10	40,000	10	500,000	500,000
内田			30,000	30,000	50,000	50,000	20,000	20,000			40,000	8	168,000	8	33,000	8	341,000	341,000
本郷	10,000	10,000	50,000	50,000	50,000	50,000	20,000	20,000			40,000	13	207,000	13	100,000	13	537,000	477,000
松原	10,000	10,000	50,000	50,000	50,000	50,000	20,000	20,000	140,000	7	40,000	3	63,000	3	36,000	3	409,000	409,000
四賀	10,000	10,000	50,000	50,000	50,000	50,000	20,000	20,000	20,000	1	40,000	16	336,000	16	46,000	16	572,000	572,000
安曇	10,000	10,000	50,000	50,000	50,000	50,000	20,000	20,000			40,000	6	126,000	6	28,000	6	324,000	324,000
奈良	10,000	10,000	50,000	50,000	50,000	50,000	20,000	20,000			40,000				24,000	24,000	194,000	194,000
梓川	10,000	10,000	50,000	50,000	50,000	50,000	20,000	20,000			40,000	16	324,000	16	83,000	16	577,000	577,000
波田	10,000	10,000	50,000	50,000	50,000	50,000	20,000	20,000	40,000	2	40,000	23	477,000	23	80,000	23	767,000	767,000
合計	300,000	300,000	1,580,000	1,504,830	1,630,000	1,590,731	655,000	655,000	2,080,000	99	1,340,000	335	6,546,559	335	1,948,000	335	16,268,000	15,865,120

児童センター・放課後児童クラブ利用状況一覧表

(単位：人)

館 名		つどいの広場		児童センター・放課後児童クラブ				児童合計 つどい幼児 を含む)	その他 (つどい 除く)	総合計	
				一 般 利 用							留守登録 (小学生)
		保護者	幼 児	幼児	小学生	中学生	高校生				
令和6年度	あがた児童センター	1,905	2,217	119	1,720	371	325	30,621	35,373	678	37,956
	島内児童センター	—	—	40	276	75	1	34,562	34,954	212	35,166
	芳川児童センター	4,921	5,527	0	48	1	0	29,427	35,003	5	39,929
	南部児童センター	1,438	1,598	66	258	23	11	6,439	8,395	301	10,134
	菅野児童センター	685	773	36	247	6	7	18,937	20,006	123	20,814
	島立児童センター	1,775	2,045	12	230	31	9	15,344	17,671	60	19,506
	寿 児童センター	1,643	1,831	38	7,092	23	5	—	8,989	36	10,668
	寿放課後児童クラブ	—	—	1	7	2	—	26,770	26,780	63	26,843
	二子児童センター	1,102	1,194	31	813	12	0	7,869	9,919	70	11,091
	鎌田児童センター	2,461	2,741	9	414	0	2	32,241	35,407	55	37,923
	山辺児童センター	1,721	1,749	791	4,044	82	12	—	6,678	2,536	10,935
	山辺放課後児童クラブ	—	—	—	—	—	—	28,086	28,086	0	28,086
	浅間児童センター	1,631	1,757	24	856	8	2	19,318	21,965	74	23,670
	今井児童センター	492	510	92	83	0	1	12,111	12,797	421	13,710
	田川児童センター	1,454	1,478	63	961	8	16	13,526	16,052	513	18,019
	高宮児童センター	1,433	1,529	4	126	0	0	13,318	14,977	17	16,427
	並柳児童センター	—	—	45	528	61	1	12,737	13,372	296	13,668
	筑摩児童センター	—	—	60	867	5	1	17,111	18,044	621	18,665
	四賀支所(つどい)	293	308	—	—	—	—	—	308	—	601
	合 計	22,954	25,257	1,431	18,570	708	393	318,417	364,776	6,081	393,811
令和5年度※		25,567	28,040	1,067	17,162	586	394	383,386	430,635	6,535	462,737
令和4年度※		25,252	29,883	843	11,798	624	450	318,453	362,051	4,688	391,991

※令和4年度・5年度は20館、6年度は18館の合計(四賀つどいを含む)

令和6年度 成年後見支援センターかけはし 実績報告書 1

(附属資料 3)

令和7年3月31日現在

(相談対応状況)

相談件数										相談形態				相談担当者				対象者（複数相談あり）										相談者（複数あり）										相談内容（複数あり）										紹介先（複数あり）										対応結果																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
新規・継続別										市村別										障害種別				市村別										障害種別										市村別										障害種別										市村別										新規・継続																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	合計	1	2	3	4	5	6	7	8

令和6年度 成年後見支援センターかけばし 実績報告書 2

令和7年3月31日 現在

〔法人後見等受任状況〕

受任件数 (累計)		類型		対象者																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
				障害種別		市村別														甲立人																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
						1 認知症	2 知的障害	3 精神障害	4 その他	1 松本市	2 安曇野市	3 麻績町	4 生山町	5 朝日町	6 北村	7 他	1 市町村長	2 親族	3 本人					4 成年後見人	5 専門機関	6 合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
年度当初	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	170	30	3	203	110	31	35	27	203	133	46	0	5	12	2	1	4	203	121	68	5	4	2	3	203																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		

〔法人後見等支援状況〕

支 振 状 況	後 見					保 佐					補 助					合 計			
	合 計					合 計					合 計								
	1 訪問	2 財産管理	3 身上監護	4 打合せ	5 その他	1 訪問	2 財産管理	3 身上監護	4 打合せ	5 その他	1 訪問	2 財産管理	3 身上監護	4 打合せ	5 その他				
4月	17	305	227	13	57	619	17	127	116	2	34	296	1	6	3	0	0	10	925
5月	33	299	259	6	29	626	14	112	56	1	15	198	1	4	3	0	2	10	834
6月	30	362	263	5	58	718	15	107	79	3	30	234	2	11	4	1	2	20	972
7月	26	306	243	4	45	624	17	124	93	1	31	266	1	5	1	0	0	7	897
8月	33	286	252	5	17	593	13	114	109	0	9	245	1	7	3	1	0	12	850
9月	33	290	184	5	71	583	15	173	88	2	46	324	4	29	3	0	2	38	945
10月	30	310	250	6	42	638	15	180	162	1	49	407	5	25	8	0	1	39	1084
11月	36	230	200	8	41	515	19	156	194	2	59	430	1	15	10	0	1	27	972
12月	30	323	204	23	91	671	17	176	120	3	29	345	0	7	0	0	0	7	1023
1月	21	326	153	7	20	527	11	126	63	4	18	222	1	3	6	0	0	10	759
2月	29	364	220	8	41	662	16	122	78	2	24	242	1	3	4	1	0	9	913
3月	28	300	261	3	43	635	15	124	121	2	12	274	0	2	1	0	0	3	912
合計	346	300	2716	93	555	5411	184	1641	1299	23	356	1483	18	117	46	3	8	192	11084

〔会議等出席状況〕

対応内容	市 村 別																		合 計
	1 松本市	2 安曇野市	3 麻績町	4 生山町	5 朝日町	6 北村	7 他	8 その他	9 合 計	1 松本市	2 安曇野市	3 麻績町	4 生山町	5 朝日町	6 北村	7 他	8 その他	9 合 計	
1 会合	2 研修	3 その他(出張対応等)	4 研修・講演会参加	5 研修・講演会参加	6 研修・講演会参加	7 研修・講演会参加	8 研修・講演会参加	9 研修・講演会参加	10 研修・講演会参加	11 研修・講演会参加	12 研修・講演会参加	13 研修・講演会参加	14 研修・講演会参加	15 研修・講演会参加	16 研修・講演会参加	17 研修・講演会参加	18 研修・講演会参加	19 研修・講演会参加	20 研修・講演会参加
4月	4	0	2	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
5月	4	1	4	0	9	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
6月	5	1	3	8	17	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17
7月	8	0	12	0	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20
8月	0	0	2	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
9月	1	0	2	0	3	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
10月	0	6	0	0	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
11月	4	1	8	2	15	3	0	0	0	2	0	0	2	0	8	2	15	3	15
12月	8	11	6	0	25	0	7	0	0	0	0	0	0	0	15	3	25	0	25
1月	8	9	6	2	25	6	6	0	0	0	0	0	0	0	11	2	25	0	25
2月	7	0	4	1	12	1	0	0	1	0	0	0	0	0	7	3	12	0	12
3月	3	7	0	0	10	3	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	10	0	10
合計	52	36	47	15	150	22	21	0	1	2	0	1	2	0	54	40	150	0	150

〔終了件数〕

件数（累計）	類型	障害種別						市村別							申立人						理由									
		1 認知症		2 知的障害		3 精神障害		市村別							申立人															
		1 後見	2 補助	1 認知症	2 知的障害	3 精神障害	4 その他	1 松本市	2 安曇野市	3 麻績町	4 生山町	5 朝日町	6 北村	7 他	合計	1 市町村	2 家族	3 本人	4 成年後見人	5 専門機関		6 合計								
年度当初	137	121	14	2	137	95	14	13	15	137	94	30	4	7	1	1	0	137	82	46	4	3	0	2	137	106	29	2	137	
4月	2	2	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	0	0	0	0	2	2	0	0	2
5月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
7月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
8月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
9月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
10月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
11月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
12月	3	1	2	0	3	1	1	0	1	3	1	1	0	1	0	0	3	2	1	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	3
1月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	142	124	16	2	142	98	15	13	16	142	96	31	0	4	1	0	142	95	48	4	3	0	2	3	0	142	111	29	2	142

〔現在受任件数〕

件数 (累計)	62	46	15	1	62	12	16	23	11	62	37	16	0	1	3	1	0	4	62	36	20	2	1	2	1	62
------------	----	----	----	---	----	----	----	----	----	----	----	----	---	---	---	---	---	---	----	----	----	---	---	---	---	----

令和6年度 成年後見支援センターかけはし 実績報告書 3

令和7年3月31日 現在

〔市民後見人受任状況〕 〔()内の数字は複数での件数〕

受任 件数 (累計)	年度当初	対象者												市民後見人 支援状況																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		障害種別				市 村 別				申立人				合 計				1 定期報告	2 相談 他	3 合 計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		1 後見 区	2 補助 制	3 知的 障害	4 その他	1 松本市	2 安曇野市	3 穂高町	4 生田町	5 山形村	6 北村	7 筑北村	8 市町村 合計	1 親縁 者	2 本人	3 高松福祉 センター (施設)	4 成年後見 制度 (ボランティア)																	5 専門職 後見人	6 合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
17	17	0	0	17	15	1	0	17	12	3	0	2	0	0	17	12	4	0	0	1	17																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								</

〔市民後見人終了件数〕

件数（累計）	類型		障害種別												市 村 別							申立人						理由											
	1 後援 員	2 係補 助区	合 計				認知症				知的障害				その他				1 松本市	2 安曇野市	3 穂高町	4 生田町	5 山形村	6 北村	7 筑北村	合 計	1 市町村 合計	2 親族人	3 本人 親戚	4 家族 親戚	5 きょう だい 兄弟	6 専門 機関	合 計	1 死因	2 老 仁	3 居住 型	4 施設 型	5 変更	
			1 合 計	2 認知症	3 知的障害	4 その他	1 合 計	2 安曇野市	3 穂高町	4 生田町	5 山形村	6 北村	7 筑北村	合 計	1 市町村 合計	2 親族人	3 本人 親戚	4 家族 親戚																					5 きょう だい 兄弟
年度当初	10	10	0	0	0	10	9	0	1	0	1	0	0	1	10	7	2	0	1	0	0	1	0	10	7	2	0	0	1	10	9	1	0	1	0	10			
4月																																							
5月																																							
6月	1	1	0	1	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	1	0	1	0	1		
7月																																							
8月																																							
9月																																							
10月																																							
11月																																							
12月																																							
1月																																							
2月																																							
3月																																							
合計	11	11	0	0	1	10	1	0	1	0	1	1	0	1	11	7	3	0	1	0	1	0	1	11	8	2	0	0	1	11	10	1	0	1	1	0	1		

〔市民後見人現在受任件数〕

	7	7	0	0	7	5	1	0	1	7	6	0	0	0	1	0	0	7	5	2	0	0	0	7
	(1)	(1)			(1)				(1)	(1)	(1)				(1)			(1)	(1)				(1)	

令和6年度 日常生活自立支援事業実績報告書

令和7年3月31日

基幹的社協名	松本市 社会福祉協議会				
市町村数	基幹的社協 1 市 管内町村 3 村 (麻績村、生坂村、筑北村)		生活支援員数 (3月末現在)	3名 (内、活動者数 3名)	
新規相談件数	認知症高齢者	知的障害者	精神障害者	その他 (対象外)	合 計
	43件	13件	28件	7件	91件
契 約	本年度契約数	3 名		事業開始からの 契約件数	462 名
解 約	本年度解約数	21 名		事業開始からの 解約件数	338 名
実利用者数	114名 (内、生活保護利用者 51名、管内町村利用者 2名)				
延べ支援回数	2,925回				

令和6年度 松本市社会福祉協議会職員配置表

令和6年4月1日現在

単位:人

課	係	職員配置数			合 計
		正 規	嘱 託	臨時※	
事 務 局	事務局長・事務局次長	0	2	0	2
総 務 課	総務担当	3	4	1	8
地 域 福 祉 課	地域福祉担当	6	1	1	8
	生活支援担当	1	33	4	38
	包括支援担当	5	6	1	12
	児童福祉係	1	2	0	3
	児童センター (放課後児童クラブ・ つどいの広場を含む)	0	60	27	87
	高齢福祉係	0	1	1	2
	計	13	103	34	150
生 活 福 祉 課	成年後見支援センター	5	3	0	8
	自立支援係	3	1	2	6
	生活就労支援係	2	3	0	5
	計	10	7	2	19
在 宅 福 祉 課	介護計画係	3	1	0	4
	在宅福祉担当	16	10	7	33
	計	19	11	7	37
障 害 福 祉 課	障害福祉担当	8	19	28	55
西部地区センター	地域福祉担当	4	3	4	11
	在宅福祉担当	18	15	29	62
	計	22	18	33	73
四賀地区センター	地域福祉担当	0	2	2	4
	在宅福祉担当	7	7	13	27
	計	7	9	15	31
北部地区センター	地域福祉担当兼施設管理担当	0	3	1	4
	在宅福祉担当	12	21	24	57
	計	12	24	25	61
合 計		94	197	145	436
令和5年4月1日現在		99	194	152	445
令和4年4月1日現在		101	191	177	469
令和3年4月1日現在		97	184	184	465
令和2年4月1日現在		97	186	174	457

※臨時職員：第1種及び第2種臨時職員

松本市社会福祉協議会 苦情（利用者の声）対応件数（年次集計）

1 申出者

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
利用者（家族含む）・参加者	6	1	5	4	7
（うち匿名）	(3)		(2)	(1)	(4)
その他	3	6	5	5	8
（うち匿名）	(3)	(4)	(5)	(5)	(5)
合計	9	7	10	9	15

2 苦情の内容（複数該当あり）

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
職員の態度・言動	9	3	5	2	6
サービスの内容			1	3	2
施設・設備					
車両の運行		5	1	4	4
被害、損害の補償		1	1	2	1
運営体制		1	3	1	1
事務処理					
その他			1	1	2
合計	9	10	12	13	16

3 苦情の原因（複数該当あり）

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
職員	態度・言動	5	3	5	7
	技術不足、知識不足	1	1	1	3
	不注意・失念		5	5	8
運営	説明不足		1	1	3
	サービス・事業内容				1
	施設・設備				2
	運営体制		2	1	
	事務処理		1		
申出者	誤解、勘違い	1	2		3
	過度な要求		2		1
協議中・係争中					
その他・不明（事実確認できず）		2	1	2	4
合計		9	11	11	32

4 苦情のレベル

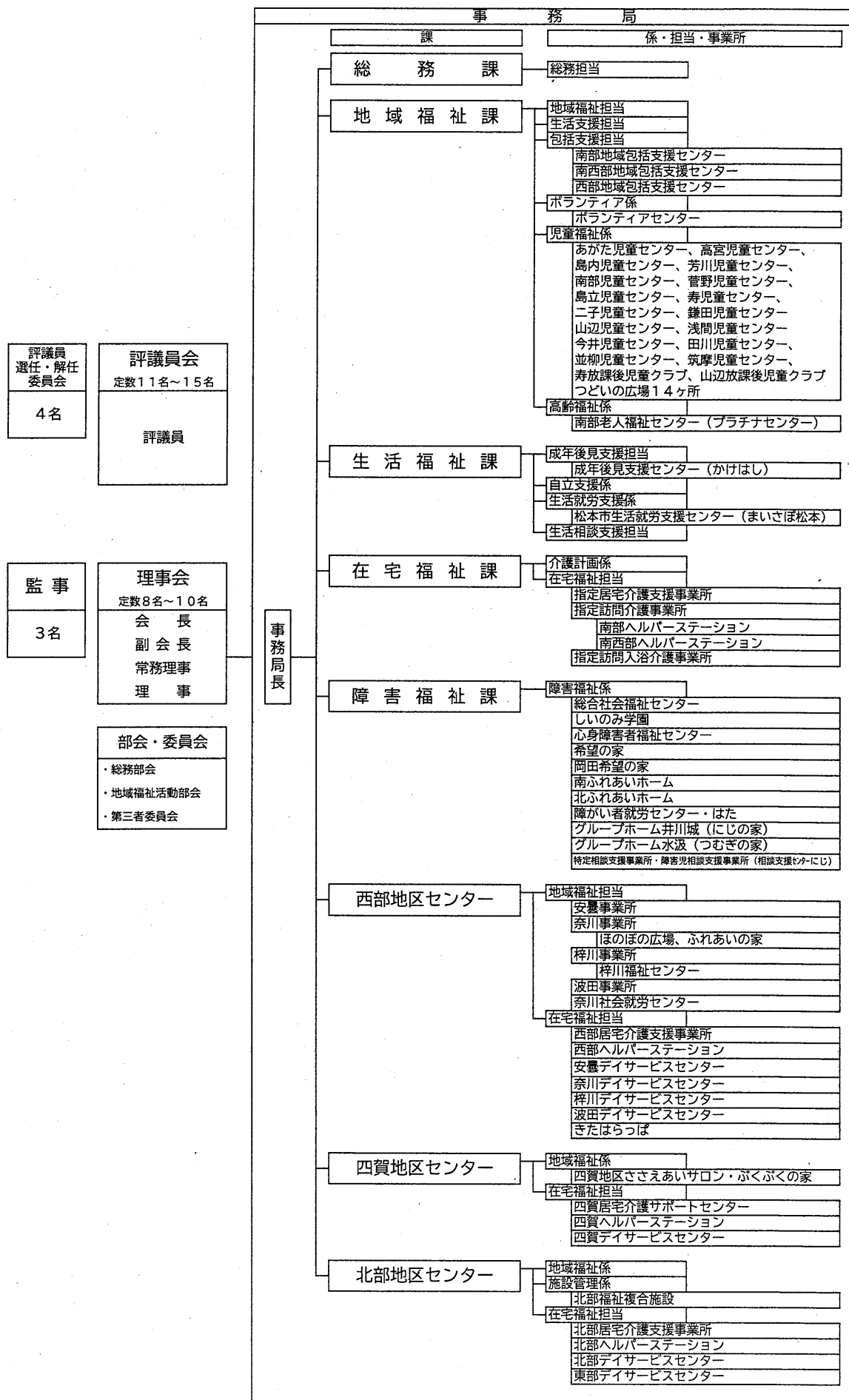
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
意見・要望	7	3	6	2	13
要求・請求	2	4	4	7	1
その他（調停・訴訟）					
合計	9	7	10	9	14

5 対応（複数該当あり）

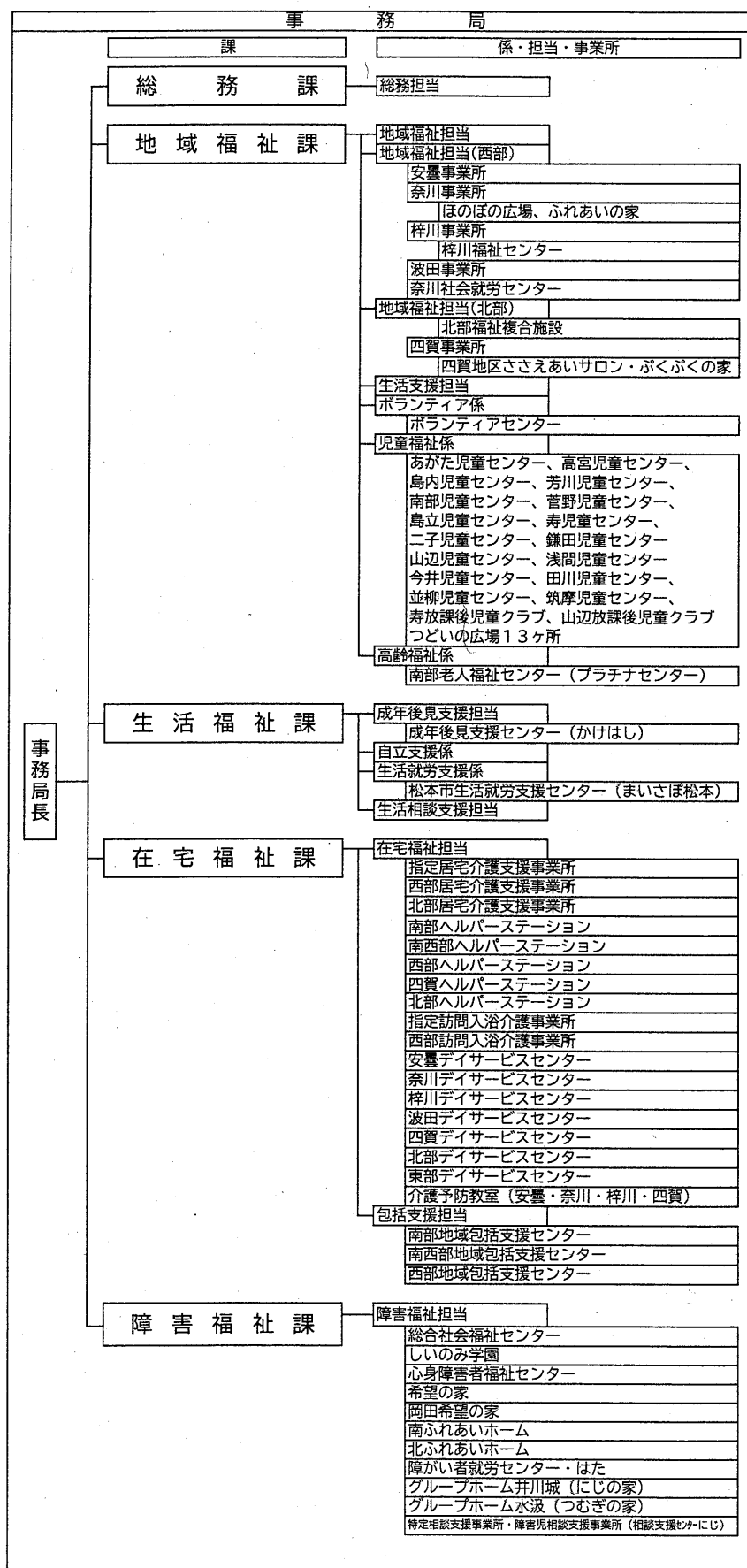
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
申立者	説明、報告	3	4	4	5
	謝罪	3	4	7	4
	補償・賠償			2	
	匿名のため対応なし	6	3	2	7
事業所内	職員への指導、情報共有	9	5	9	11
	職員の担当替え、異動	2	1	1	
	施設・設備の改善				
	運営体制・事務の改善		1	1	1
	その他				
第三者委員会対応					
協議中・係争中（年度末時点）					
合計		23	18	26	28

社会福祉法人 松本市社会福祉協議会組織図

令和6年4月1日現在



改編後





松本市社会福祉協議会

人事制度改革のポイント

R7.4.1 施行

■改革にあたって

【均等・均衡待遇】

令和2年度から施行されたパートタイム・有期雇用労働法では、正社員と短時間労働者、有期雇用労働者の間の不合理な待遇格差が禁止されました。この改正を受け、今回の改革においては、行政の給与制度から離れ、職員間の待遇差を改善し、法令を遵守した処遇体系の構築を目指します。

【人材採用】

事業継続のためには福祉専門職の人材確保が必須課題ですが、厳しい労働市場において非正規としての募集では、採用が難しい状況です。この改革においては、在職の非正規職員の身分を改善しつつ、外部人材を採用できるような制度の構築を目指します。

【経営の安定化】

法人全体の利益率は平成30年度から毎年マイナスで、令和4年度は1億円を超える赤字決算でした。財政の将来推計においても、近年中に繰越金が底をつく恐れがあり、楽観視できません。法人の業績に応じた給与体系を導入することにより、こうした状況を改善し、サステナブルな社協の構築を目指します。

【企画・編集】

〒390-0833 松本市双葉4番16号
松本市社会福祉協議会 総務課
TEL 0263-27-2000
FAX 0263-27-2239
E-mail somu@syakyo-matsumoto.or.jp

■改定人事給与制度の体系

【基本方針】

- ① 本会の財政及び労働市場の変化に対応
- ② 採用条件の改善
- ③ キャリアパスの明示・登用及び昇任昇格機会の提示
- ④ 激変緩和のための経過措置適用
- ⑤ 受託事業従事職員の委託契約仕様適用
- ⑥ 毎年の決算確定後の労使協議による見直し

【職員区分】

○現行（雇用区分）

常 勤			非 常 勤	
正規 (無期)	嘱託 (1年更新)	第1種臨時 (1年更新)	第2種臨時 (1年更新)	登録職員 (1年更新)



○新制度（職群）

常 勤			非 常 勤
60歳未満	総合職【事務職】	(無期)	パートナー職 (1年更新)
	専門職【福祉職】	(")	
	医療職	(")	
	特定職	(1年更新)	
60歳以上	限定職	(1年更新)	
	再任職	(1年更新)	

○職群定義

職 群	基 準 (抜粋)	主な職種
総合職	管理監督指導、事業の企画立案、法人の運営、地域福祉活動の推進、権利擁護等に係る相談支援等の業務に従事	福祉活動専門員・相談員・事務員 等
専門職	介護保険サービス事業、障害者福祉サービス事業等に従事	介護支援専門員・介護員・調理員・支援員・保育士 等
医療職	医療の資格を有し、専門的知識・技能を要する職務に従事	看護師・理学療法士・柔道整復師 等
再任職	定年以上の年齢で次のいずれかに該当する常勤職員 ① 定年後に継続雇用される職員 ② 他団体の退職者で、人事管理上必要と認めて雇用した者 ③ 定年以上の年齢で新規に雇用した者	常勤の全職種
限定職	常勤で、職務・職責・異動について限定した働き方をする職員	
パートナー職	1週30時間未満で働く職員で主として補助的な業務に従事	全職種
特定職	受託又は指定管理事業に従事	児童厚生員 等

■職務と等級・昇格

【等級フレーム（キャリアパス）】

・職務を遂行するために必要な能力や責任度に応じて「等級フレーム」を設定し、それぞれの等級に対応する職務名、組織上の役割、処遇、昇格要件等を定めます。

【職群・等級と働き方】

・総合職・専門職・医療職は異動があります。
・限定職の異動は本人の同意が必要です。
・職責、仕事の範囲・量を等級ごとに設定します。

【昇格要件】

・昇格（等級格付けの上位移行）は、本人の能力、資格、成果、経験年数、研修の履修状況、ポストの有無等により判断します。
・評価・運用方法等は新たに導入する人事考課制度に準拠します。

■職員の新制度移行

・在職する職員は、職務・職種に応じてそれぞれの職群に位置付けます。
・基準日における職務と基準日前日における雇用区分及び勤続年数により等級を決定します。

■採用と登用

・多様な職群において外部採用及び内部登用により広範囲に人材を確保します。

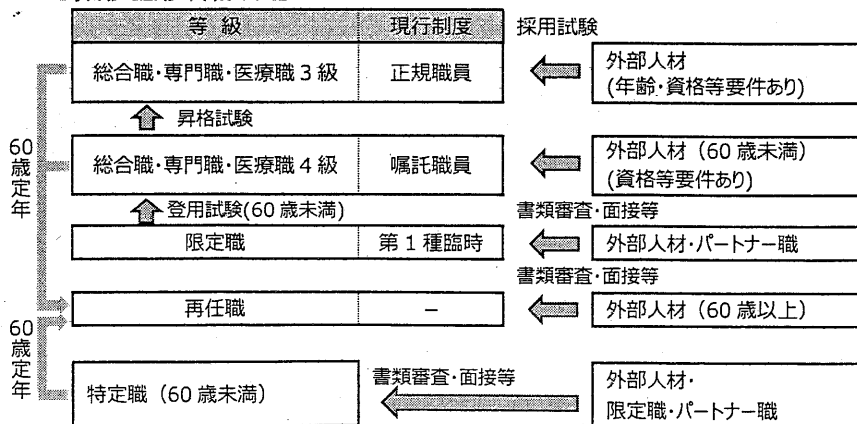
○等級フレーム

等級	職務	昇格・滞留
管理職 1 級 (事務局長)	・事務局の統括、職員の指揮監督 ・法人運営の判断、リスクマネジメント、計画立案、進捗管理、渉外 等	
管理職 2 級 (事務局次長・課長)	・事務局長の補佐（事務局次長） ・課の事務処理、課職員を指揮監督 ・所管事業運営の判断、リスクマネジメント、渉外 等	
指導職(総合職)1 級 専門指導職 1 級 医療指導職 1 級 (課長補佐・係長)	・課長の補佐、課の事務統括（課長補佐）、 係の事務統括（係長）部下の管理 ・課内（係内）の業務遂行上の判断、部下への指示、リスクマネジメント ・チームワークの推進、部下の育成・指導 等	人事考課
指導職(総合職)2 級 専門指導職 2 級 医療指導職 2 級 (主査・主任)	・課長補佐、係長の補佐、係の事務処理 ・課が所管する事業の計画策定への参画、グループにおけるリスクマネジメント、部下の育成・指導 ・チームワークの推進 等	人事考課
総合職・専門職・医療職 1 級	・上司の補佐、チームワークの推進 ・グループ内の事務の処理 ・日常業務におけるリスクマネジメント 等	人事考課 3 年～5 年
総合職・専門職・医療職 2 級	・グループの計画の着実な実行、支援・業務の質の向上に貢献 ・後輩に対する指導と助言 等	人事考課 2 年～3 年
総合職・専門職・医療職 3 級	・グループの計画の着実な実行、支援・業務の質の向上に貢献、等	・採用試験 ・昇格試験 2 年～4 年
総合職・専門職・医療職 4 級	・グループの計画を理解して、着実な実行に貢献 等	・採用試験 ・限定職からの 登用試験

○職員の新制度移行

現行区分	年齢	職種・職務	移行後の職群 (新制度)
正規 嘱託	60 歳 未満	事務員(事務職)、管理職(課長以上)	総合職
		介護員、訪問介護員、介護支援専門員、相談支援専門員、栄養士・管理栄養士、調理員、指導員、保育士	専門職
		看護師・准看護師・保健師、理学療法士、作業療法士、柔道整復師	医療職
		児童厚生員、放課後児童支援員、児童館専門指導員、地区生活支援員、手話通訳者	特定職
嘱託	60 歳 ～ 70 歳未満	全職種	再任職
1 種 臨時	70 歳未満	限定した働き方を希望する職員	限定職
2 種臨時・登録		週 30 時間未満で働く職員（不定期勤務を含む）	パートナー職

○採用・登用・昇格のフロー



■給与（基本給）

【本会独自の給与体系】

- ・従来の公務員の給与体系に準拠した給与体系（松本市職員給料表別表第1に準拠）を離れ、本会独自の給与体系とします。

【基本給】

- ・等級フレームの等級ごとに、基本給月額の上限額と下限額を設定し、その範囲内で昇給を実施します。

【昇給】

- ・定期昇給は、毎年度10月1日に実施、昇給額は、「昇給率」により算定し、昇給率は法人の財政状況に応じて毎年見直します。
 - ・55歳昇給制限は廃止します。
 - ・昇格したときは昇格時昇給を適用します。
- 例：課長昇格時 15,100円昇給
係長昇格時 17,100円昇給

【新規採用】

- ・新規採用の初任給について、3級に新規採用の場合は、職群ごとに定めた初任給を適用し、4級に新規採用された場合は、それぞれの職群の下限額を初任給とします。
- ・限定職又は再任職として採用された場合は、職群ごとに定めた下限額を初任給とします。
- ・パートナー職は、職群ごとに定めた時間額の下限額を適用します。
- ・初任給の額は、労働市場を考慮して毎年見直します。見直しにより新規採用者と在職者との基本給の均衡が崩れるときは、一定の範囲内で在職者給与の調整を行います。
- ・キャリア採用（課長・係長等の役職採用）は、該当等級の下限額を適用します。

【前歴の換算】

- ・採用前の職歴を初任給に反映させます。（特定職とパートナー職を除く）

○基本給①(総合職・専門職・医療職)

■総合職

等級	職務	下限額	上限額
管理職1級	事務局長	375,900	415,800
管理職2級	次長・課長	338,100	402,900
指導職1級	補佐・係長	287,700	374,100
指導職2級	主査・主任	230,300	328,700
総合職1級		203,300	251,300
総合職4級		159,100	168,900

■専門職

等級	職務	下限額	上限額
専門指導職1級	補佐・係長	278,600	345,800
専門指導職2級	主査・主任	229,600	313,600
専門職1級		202,600	250,600
専門職4級B		159,100	168,900

■医療職

等級	職務	下限額	上限額
医療指導職1級	補佐・係長	300,400	365,200
医療指導職2級	主査・主任	259,800	329,400
医療職1級		234,600	273,800
医療職4級		201,000	215,000

3級採用の場合

学歴	初任給
高校卒	172,100
短大卒	181,700
大学卒	191,300

3級採用の場合

初任給	173,400
-----	---------

3級採用の場合

初任給	209,000
-----	---------

○基本給②(再任職)

職務・職種	下限額	上限額	職務・職種	下限額	上限額
事務局長	221,100	221,100	事務局次長	207,300	207,300
課長	193,400	193,400	事務員・調理員	159,100	163,900
支援員(指導員)	164,000	169,200	介護支援専門員		
保健師・看護師			相談支援専門員		
准看護師			訪問介護員		
理学療法士	193,400	201,000	介護員 保育士	166,600	172,200
作業療法士			社会福祉士 等		

○基本給③(限定職)

職務・職種	下限額	上限額	職務・職種	下限額	上限額
支援員(指導員)	158,800	164,000	事務員・調理員	156,700	161,500
保健師・看護師			介護員補助 等		
准看護師			介護支援専門員		
理学療法士	193,400	201,000	相談支援専門員		
作業療法士			訪問介護員	164,000	169,200
			介護員 保育士		
			社会福祉士 等		

○基本給④(パートナー職)

※時間単価

職務・職種	下限額	上限額	職務・職種	下限額	上限額
介護員	1,061	1,113	事務員・調理員		
保育士			自動車運転手	998	1,034
(児童発達支援事業)	1,012	1,060	グループホーム世話人		
支援員(指導員)	998	1,046	介護支援専門員		
保健師・看護師			相談支援専門員	1,157	1,241
准看護師	1,407	1,499	訪問介護員		

○基本給⑤(児童センター・地区生活支援員・手話通訳者)

職種	■特定職 (定年前常勤・月額)	■再任職 月額	■パートナー職 時間単価
児童館専門指導員	176,600	176,600	—
児童厚生員	資格あり 154,600 資格なし —	154,600 —	1,012 998
子育て支援員	資格あり —	—	1,012
地区生活支援員	170,800	170,800	—
手話通訳者	158,800	158,800	998

■給与（諸手当）

【扶養手当・住居手当】

・総合職、専門職、医療職、特定職、60歳未満の限定職が対象です。要件を満たせば日嘱託職員及び第1種臨時職員も対象になります。

【役職手当】

・現行の「管理職手当」を「役職手当」とし、対象を主任、主査、係長、課長補佐まで拡大します。役職ごと定額を支給します。

【施設長手当】

・所長、園長、館長を対象に施設長手当を支給します。役職手当の職務と兼務している場合、どちらか高い方を支給します。

【職務手当】

・介護・障害・児童福祉サービス等に従事する職員が対象です。
・2以上の職務手当が該当する場合、どちらか高い方を支給します。サービス提供責任者、サービス管理責任者の手当は併給します。

【寒冷地手当】

・限定職を含む常勤職員に一律37,500円支給します。

【地域手当】

・公務員の全国における地域間格差の是正が主旨であり、勤務地が松本市に限定された本会にはそぐわないため廃止します。

■賞与（現行の期末・勤勉手当）

・「期末・勤勉手当」を改め、賞与に一本化したうえで本会の財政に応じた変動制とします。
・毎会計年度の決算確定後（6月）に支給月数の増減月数を算定し、12月と6月に同じ月数で（年間支給月数／2）支給します。
・地区生活支援員事業、手話通訳派遣事業従事者は市の委託料積算に基づく月数を支給します。

※表中の金額はすべて円単位です。

○扶養手当

対象職員	支給対象となる被扶養者		月額
総合職・専門職・医療職 60歳未満の限定職	配偶者		なし
	子・孫	22歳の最初の3月31日まで	12,000
	父母・祖父母	60歳以上	6,500
	重度の障がい者	身体・精神1級または療育A	6,500

○住居手当

対象職員	住居	家賃月額	月額
総合職・専門職・医療職 60歳未満の限定職	借家 借間	1～12,000	なし
		12,001～23,000	家賃－12,000
		23,001～55,000	(家賃－23,000)×1/2＋11,000
		55,001～	27,000

○役職手当

職務	月額	職務	月額	職務	月額
事務局長	100,000	課長	60,000	係長	18,000
事務局次長	80,000	課長補佐	23,000	主査	12,000
				主任	8,000

○施設長手当

職務	月額	備考
所長（センター長含む）・園長	15,000	役職手当と併給なし （どちらか高い方を支給）
館長（児童センター・放課後児童クラブ）	8,000	

○職務手当Ⅰ

所属要件	職務	資格区分	常勤職員 月額	パートナ職 時間単価
訪問介護事業所	介護福祉士 医療職 その他（介護福祉士の資格なし）		32,000 25,000 29,000	138 73 124
			32,000 25,000 29,000	138 73 124
			28,000 25,000 25,000	138 124 73
訪問入浴介護事業所	介護福祉士 医療職 その他（介護福祉士の資格なし）		32,000 25,000 29,000	138 73 124
			28,000 25,000 25,000	138 124 73
			20,000 18,000 25,000	92 90 98
通所介護事業所	介護福祉士 医療職 栄養士 介護員補助・調理員 等		32,000 25,000 20,000 18,000	138 73 92 90
			25,000 25,000 26,000 25,000	124 73 98 98
			25,000 25,000 26,000 25,000	98 98 98 98
居宅介護支援事業所	介護支援専門員 主任介護支援専門員		25,000 26,000 25,000	98 98 98
			25,000 25,000 25,000	98 98 98
			25,000 25,000 25,000	98 98 98
相談支援事業所	保健師・看護師・社会福祉士 等 介護支援専門員		26,000 25,000 25,000	— — —
			25,000 25,000 25,000	— — —
			25,000 25,000 25,000	— — —
地域包括支援センター	保育士（しいのみ学園のみ） 医療職・障がい福祉専門職 その他		22,500 23,500 20,500	156 216 144
			20,500 20,500 20,500	144 144 144
			20,500 20,500 20,500	144 144 144
児童発達支援事業所 （しいのみ学園） 障がい者支援事業所	社会福祉士 社会福祉士（実習指導者要件）		8,000 10,000 10,000	— — —
			8,000 10,000 10,000	— — —
			8,000 10,000 10,000	— — —

○職務手当Ⅱ

所属要件	職務	資格区分	常勤職員 月額
訪問介護事業所	サービス提供責任者		5,000
障がい者支援事業所	サービス管理責任者		7,000
児童発達支援事業所	児童発達支援管理責任者		7,000

職務手当ⅠとⅡは併給します。

○児童センター キャリアアップ処遇加算・処遇改善臨時手当

職務	勤務経験等	キャリアアップ 常勤月額	処遇改善臨時 常勤月額	時間単価
児童厚生員 放課後児童支援員	勤務年数10年以上の館長	27,400	9,000	65
	" 5年以上	18,200		
	" 1～4年	9,100		
	" 0年	4,500		

令和6年度 松本市社会福祉協議会
事業報告書

〒390-0833 松本市双葉4番16号
松本市社会福祉協議会
TEL 0263-27-2000 FAX 0263-27-2239